

政策コード	5-1	担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	井元保雅
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	5. 人と自然が共生するまち
政策	5-1. 環境に配慮したまちづくり

2. めざす姿

環境保全に関する市民や事業者の理解が深まり、豊かな自然環境や良好な生活環境が作られています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	31
1	環境保全の取組みに対する市民満足度【%】	23.1	23.1	38.4	36.3	38.0	36.3
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
環境問題は、ごみ・生活排水等の身近な問題から地球温暖化等の問題まで多様化しており、低炭素社会、自然共生社会及び循環型社会形成に向けた持続可能な社会の構築が求められています。環境基本条例の理念に基づき策定した環境基本計画を中心に、地球温暖化対策地域推進計画、環境教育・環境学習計画等の各分野での計画的な施策展開が求められます。	健全で恵み豊かな環境が保全され、それらを通じて市民一人ひとりが幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる「持続可能な社会」の形成が求められています。そのような中、佐世保市環境基本計画・地球温暖化対策地域推進計画・エコプランに基づき環境負荷の低減などにつながる施策を展開しました。	環境課題を取り巻く情勢の変化に対応しつつ、豊かな自然環境を守るため、平成30年度を始期とする次期環境基本計画(地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含む)及び佐世保市役所エコプランを策定しました。させぼエコプラザに地球温暖化防止活動推進センターを設置し、従来の環境教育に加え、地球温暖化防止活動の推進拠点としての機能を追加しました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
市民、事業者の省エネ意識向上により、エネルギー使用量は減少傾向ですが、原子力発電所の稼働率低下から電力使用に伴う二酸化炭素排出量が増加し、市域からの温室効果ガス排出量は増加傾向にあります。大気・水質・騒音の環境基準は、概ね達成していますが、生活排水処理率は67.9%(江迎・鹿町含む)と低く、公共用水域の汚濁の進行が懸念されます。	平成27年12月に採択された「パリ協定」において、国の新たな温室効果ガス排出量の削減目標が定められ、本市としても、温室効果ガス削減に向けて今後一層の取り組みの推進が求められています。施策の成果指標に掲げる水質・大気・騒音の環境基準は達成しています。生活排水処理率はH25度から微増しています。(H25:67.9⇒H27:69.6)	国が掲げる温室効果ガス排出量を2030年度に26%削減(2013年度比)するという高い目標を達成するため、市民一人ひとりの自発的な温暖化対策への取組を促すよう意識啓発をより一層推進する必要があります。大気・水質の環境基準は達成していますが、生活に密着している環境問題に対する市民の関心は高く、水質汚濁や大気汚染等に関する苦情件数は横ばいで推移しています。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

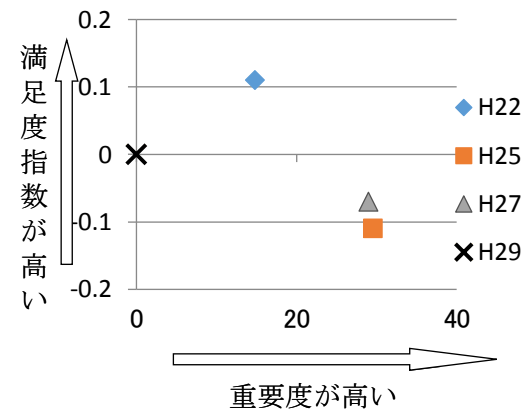
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 市有施設の省エネ化の仕組みを構築し、温室効果ガスの排出削減を図るとともに、その率先した取り組みによって、市民及び事業者の自主的かつ積極的な環境保全活動を促します。	1. 計画通り 国において、平成28年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」と整合を図りながら本市の地球温暖化対策計画を策定します。また、本市環境基本計画の改定に併せて、地球温暖化対策計画を基本計画内に位置付け、一つの計画として策定することで、効率的かつ効果的に政策を推進します。	1. 計画通り させぼエコプラザが環境教育及び地球温暖化防止活動の推進拠点としての役割を果たすため、市民、事業者、学校等及び行政が連携した環境保全活動の実践につながるよう、環境教育の場や機会の充実を図ります。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
5-1-1	環境保全活動の促進	92,179	76,633	114,470
5-1-2	環境負荷の低減	106,725	105,485	111,470
事業費合計		198,904	182,118	225,940

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
7.2	0.25	10.1	0.32	7.9	0.31	9.3	0.3
(19/39位)	(22/39位)	(18/37位)	(3/37位)	(24/37位)	(2/37位)	(21/37位)	(3/37位)

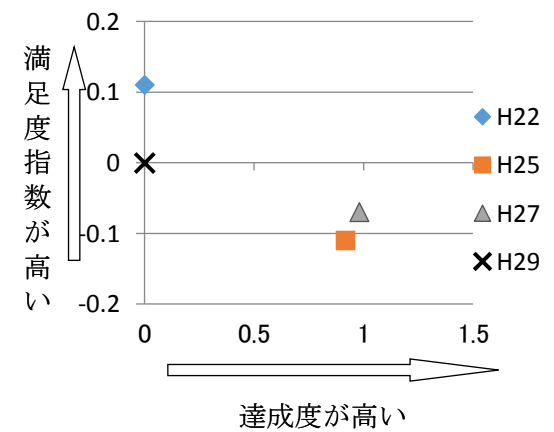


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
58.2	0.25	166.2	0.32	157.1	0.31	152.0	0.34
-	(7/39位)	-	(3/37位)	-	(2/37位)	-	(3/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		環境部		作成日 平成30年6月4日	
責任者(部局長名)		井元保雅			
施策コード	5-1-1				
施策名	環境保全活動の促進		施策の方向性	環境教育・環境学習の推進	
基本目標	5 人と自然が共生するまち			地球温暖化対策の推進	
政策	5-1 環境に配慮したまちづくり			環境マネジメントの適切な運用	
総合計画 後期基本計画	131	ページ		自然環境保全の推進	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
エコライフ実践度	%	73	73	72.1	73	98.77

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度を始期とする次期環境基本計画(地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含む)及び佐世保市役所エコプランを策定しました。 ●環境教育において市民・市民団体・事業者を対象としている「させぼエコプラザ」と小中学校を対象としている「環境学習支援室」の機能を一本化し、環境教育、環境学習拠点の機能を充実しました。 ●地球温暖化防止活動の拠点施設として、させぼエコプラザに法律に基づく「地球温暖化防止活動推進センター」を設置しました。 ●自然環境保全のため、市民への啓発活動、開発行為における自然環境保全対策への指導・助言を行いました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●国が掲げる温室効果ガス排出量を2030年度に26%削減(2013年度比)するという高い目標を達成するためには、市民一人ひとりの自発的な地球温暖化対策への取組を促すための意識啓発が必要となります。 ●市民意識調査では、「身近な自然環境に恵まれている」と思う市民の割合が高く、自然環境に影響のある工事等の開発行為時には適切な対応が必要となります。
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●佐世保市環境基本計画に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進します。 ●させぼエコプラザが環境教育及び地球温暖化防止活動の推進拠点としての役割を果たすため、市民、事業者、学校等及び行政が連携した環境保全活動の実践につながるよう、環境教育の場や機会の充実を図ります。 ●佐世保市役所エコプランに基づき、市役所自らが率先して地球温暖化対策に取り組むことで、市民・事業者の自主的かつ積極的な温暖化対策のための行動を促進します。 ●引き続き、希少野生生物の調査を行い、状況の把握を行います。また、開発行為に対し、指導助言を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	環境基本計画推進事業	指標	環境政策審議会開催回数	6	回	1	維持	
			15,480	14,494				
				6				
02	☆ 環境教育・環境学習推進事業	指標	環境教室等の参加者数	25,100	人	1	維持	
			24,961	23,870				
				26,209				
03	☆ 地球温暖化防止対策事業	指標	市民、事業者、職員の地球温暖化防止啓発活動等への参加人数	1,900	人	1	維持	○
			59,928	59,006				
				1,967				
04	☆ 自然環境保全の推進事業	指標	ホテル生息把握箇所数	109	箇所	1	維持	
			10,499	10,405				
				120				
05	省エネルギー法対策事業	指標	省エネルギー法基準適合率	100	%	1	維持	
			8,036	6,695				
				100				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				118,904				114,470

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市域から排出される温室効果ガスを削減するためには、市民一人ひとりのエコライフの実践が大切な取り組みであることから、この実践度を目標値として設定しています。 ※ 29年度実績値72.1%÷29年度目標値73%=98.77% 概ね目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●市の環境保全に関する施策の基本となる環境基本計画の進捗管理をはじめ、環境市民の育成、温室効果ガスの排出抑制、自然環境保全などの取り組みを進めており、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●他団体とのイベント共催や業務委託等によりコストを抑えています。引き続き、共催や連携を進め、より効果的かつ効率的な啓発に努めます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地球温暖化防止対策事業】</p> <p>●地球温暖化は地球規模で直面している喫緊の課題であり、国の地球温暖化対策計画には、温室効果ガス排出量を2030年度に26%削減(2013年度比)するという高い目標が掲げられています。本市においても、2018年度を始期とする環境基本計画(地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含む)及び佐世保市役所エコプランに基づき、市域及び市の事務事業に伴う温室効果ガス排出削減の取り組みを推進する必要があるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	—
次年度実施する改善策	—
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	—
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
—	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局		環境部		作成日 平成30年6月4日		
責任者(部局長名)		井元保雅				
施策コード	5-1-2					
施策名	環境負荷の低減			施策の方向性	環境負荷への対策	
総の位置づけ	基本目標	5	人と自然が共生するまち		-	
	政策	5-1	環境に配慮したまちづくり		-	
	総合計画後期基本計画	132	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
水質環境基準(COD、BOD)・大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)の達成率	%	95.8	95.8	100	100	104.38

(振り返り)実施した内容	●大気環境や水環境など市内の環境状況を把握するとともに、環境負荷の発生源等に対して監視指導・啓発を実施する等、生活環境の保全や快適性の確保を図りました。
現状と課題	●市内の大気汚染や水質汚濁の状況を把握するため、法令等に基づき、定期的な調査や事業所の立入調査等を実施しています。 ●市民意識調査では、生活に密着している「空気の汚れ」や「水の汚れ」などの環境問題に対する市民の関心は高く、大気汚染や水質汚濁などに関する苦情等が寄せられています。
今後の取組み	1. 計画通り ●大気・水・騒音の常時監視を引き続き行います。 ●大気汚染・水質汚濁・騒音等の環境負荷の低減を図るため、事業所等への立入調査を実施し、監視指導・啓発の充実に努めます。 ●光化学オキシダントやPM2.5等の上昇により市民の健康に影響を及ぼす恐れがある事態が生じた場合、市民等への注意喚起、健康被害の把握など必要な措置を講じます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	平成31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 水質汚濁防止対策事業	指標	水質環境基準(COD、BOD)達成率	90.9	%	1	維持	
		46,325	45,163	100				
02	☆ 大気汚染防止対策事業	指標	大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)達成率	100	%	1	維持	
		68,139	66,307	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				114,464				111,470

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●環境基準は維持されることが望ましい基準として環境基本法に設定されているものであることから、成果指標として設定しています。 ※水質環境基準(COD、BOD)、大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)すべて100%を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●水質汚濁防止法、大気汚染防止法などの法令に基づき、監視・指導を行っており、環境負荷の低減に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●主に法定受託事務であるため、市の関与は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	—
次年度実施する改善策	—
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	—
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
—	

政策コード	5-2	担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	井元保雅
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	5. 人と自然が共生するまち
政策	5-2. 循環型のまちづくり

2. めざす姿

自然に恵まれた美しい郷土を次世代へ引き継ぐため、誰もが積極的に「4R」に取り組む循環型社会が構築されています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	31
1	「一般廃棄物処理基本計画」の目標達成率【%】	50	100	80	100	100	100
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
電気料金等の高騰によるクリーンセンター運営費への影響、円安や原油代の高騰による指定ごみ袋製造費への影響などが現れてきています。平成25年4月に小型家電リサイクル法が施行され、使用済小型家電の再資源化の促進が求められています。	本市では、昭和62年10月から資源集団回収制度を開始し、ごみの減量・資源化を図っているところですが、民間ルートでのリサイクルシステムが一定構築されたことから、資源集団回収助成金の段階的引き下げ・廃止に取り組むこととしました。	廃棄物処理法に基づき、平成24年度から10年間の計画期間で策定した本市のごみ処理基本計画について、中間年度である平成29年度に見直しを行いました。引き続き、自然に恵まれた美しい郷土を次世代へ引き継ぐため、誰もが積極的に再利用(リユース)や再利用(リサイクル)等の「4R」などに取り組むこととしました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
ごみの排出量は総量で減少しています(H22 98,923t⇒H25 96,284t)。家庭系ごみにおいては、有料化制度と分別による資源化が浸透してきた結果、減量化が実現していますが、これを継続していくためには、さらなる啓発等による市民の理解と協力が必要です。事業系ごみにおいては、事業所訪問による指導啓発や処理施設での展開検査により、減量化の効果が現れてきています。	ごみ排出量は減少しています。家庭系ごみは、有料化制度と分別による資源化が浸透してきた結果、減量化が実現していますが、これを継続していくためには、さらなる啓発等による市民の理解と協力が必要です。事業系ごみは、事業所訪問による指導啓発や処理施設での展開検査により減量化の効果が現れていますが、さらに事業系ごみ対策を充実・強化していく必要があります。	家庭系ごみ、事業系ごみとも排出量は概ね横ばい(微減)傾向で推移していますが、リサイクル率は低下傾向が続いています。今後も引き続きごみの減量化と資源化をより効果的に進めるためには、市民・事業者への情報提供や啓発を行い、理解と協力を求めることが必要です。さらに、事業系ごみの減量化については、これまでの取組に加え、さらに効果的な手法を検討する必要があります。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

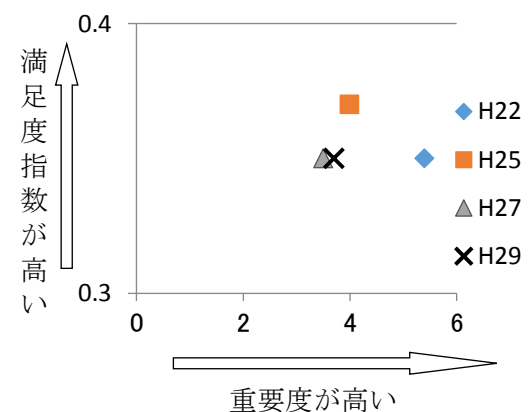
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 老朽化した西部クリーンセンターの建て替え及び施設の計画的な整備・改修等による延命化により、効率的で安定したごみ処理を継続します。平成27年4月から、江迎・鹿町分のし尿等はクリーンピュアとどろきで処理する予定です。	1. 計画通り 事業系ごみの減量化・資源化対策として、排出事業者等への指導・啓発を行っていきます。老朽化した西部クリーンセンターの建て替え及びごみ・し尿処理施設の計画的な整備・改修等による延命化により、効率的で安定したごみ・し尿処理を継続します。また、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道処理区域外における浄化槽の設置促進を図るとともに、管理者への適正処理の啓発、行政の監視・指導を引き続き行っています。	1. 計画通り 家庭系ごみの資源化促進のため、資源物の分別区分を見直し、新たに小型家電(使用済電子機器等)を資源物として取扱うこととします。また、事業系ごみの減量化のため、事業者への効果的な指導方法を検討します。さらに、より効率的な資源化を図るため、灰溶融施設を廃止し、焼却灰はセメント原料化処理委託とします。なお、宇久地区のごみについては、西部クリーンセンター建て替えを契機に、本土へ航送し、処理を行うこととします。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
5-2-1	ごみの適正排出・減量化	985,366	803,046	711,982
5-2-2	ごみの適正処理	2,834,874	3,251,547	4,212,028
5-2-3	生活排水の処理	2,386,531	2,350,810	2,316,380
事業費合計		6,206,771	6,405,403	7,240,390

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
5.4	0.35	4	0.37	3.5	0.35	3.7	0.35
(26/39位)	(9/39位)	(34/37位)	(1/37位)	(35/37位)	(1/37位)	(34/37位)	(2/37位)

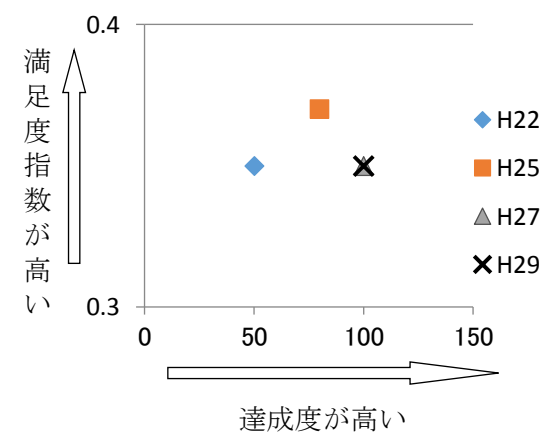


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
50	0.35	80	0.37	100	0.35	100	0.35
-	(9/39位)	-	(1/37位)	-	(1/37位)	-	(2/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		環境部		作成日 平成30年6月4日		
責任者(部局長名)		井元保雅				
施策コード	5-2-1					
施策名	ごみの適正排出・減量化		施策の方向性	ごみの適正処理の推進		
総合位置づけ 計画 画け	基本目標	5 人と自然が共生するまち		ごみ減量リサイクルの推進		
	政策	5-2 循環型のまちづくり		ごみの適正排出に関する啓発指導		
	総合計画 後期基本計画	137		ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
ごみの1人1日平均排出量	g	1,031	1,012未満	986	985	102.57
ごみの適正排出率	%	98.37	100	99.14	100	99.14

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)の中間目標年度にあたり、見直しを行いました。 ●一般廃棄物処理実施計画に基づき、主に以下の施策を展開しました。 ア. 広報・啓発活動によるごみ・資源物の分別排出の徹底(啓発冊子・広報媒体を利用したごみの適正排出や分別についての啓発・クリーン推進委員との協働による地域に密着した啓発活動や研修会を実施しました。資源集団回収報奨金・助成金を交付し、資源化の推進に寄与しました。) イ. 事業系ごみの減量対策(指導員による多量排出事業者・収集運搬許可業者への個別訪問指導、ごみ減量計画書及び実績報告書の提出義務付けを実施しました。) ウ. 不適正処理及び不法投棄対策(不適正事案支障除去事業について、下宇戸町事案に係る事業場内に採水設備を設け、水質調査を実施しました。監視カメラによる監視や監視パトロールを実施しました。) エ. 使用済み小型電子機器等のリサイクル(6月環境月間、年末のごみ臨時受入れ、長崎国際大学臨時ステーションにおいて、小型家電を臨時回収しました。平成31年4月1日から、小型家電を資源物としてごみステーションで分別収集する方針を決定しました。) オ. 宇久地区の一般廃棄物の統合(ごみ分別及びごみ処理手数料等の統一や、本土での統合処理に向けて、検討を進めました。)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●循環型社会の形成には、ごみ減量4R(ごみになるものを断る(リフューズ)、減量(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル))の推進が大変重要です。 ●家庭系ごみの排出量は近年微減している状態です。事業系ごみは事業所への指導やクリーンセンターでの展開検査などで適正排出と資源化が徐々に図られています。この状態を維持するためには、今後も取組みを継続していく必要があります。 ●不法投棄件数、ごみステーションへの不適正排出は減少傾向にあり、不適正事案については、生活環境保全のための取組みを継続していく必要があります。 ●宇久地区の一般廃棄物の統合により、ごみの減量化・資源化の促進、市民負担の公平性の確保、将来にわたって安定的かつ効率的なごみ処理の確保を図る必要があります。 ●平成25年4月1日に施行された「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、使用済み小型電子機器等のリサイクル推進に係る取組みを進めていく必要があります。 ●災害への備えとして、災害廃棄物処理計画の策定が求められています。
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量化・資源化、適正排出の啓発・指導に努め、循環型まちづくりの推進を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)					
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)					
01	☆ 減量リサイクル推進事業	指標	資源化率		11.9	%	1	維持	-
		192,923	166,402	8.86					
02	☆ 適正排出啓発事業	指標	ごみステーションへの適正排出率		100	%	1	維持	-
		298,307	289,336	99.14					
03	廃棄物処理監視指導事業	指標	事業所などへの立入件数		40	件	1	維持	-
		175,514	173,307	62					
04	環境行政一般管理事業	指標	「佐世保市役所エコプラン」エネルギー使用量削減目標達成率		100	%	1	維持	-
		64,046	60,622	100					
05	一般廃棄物処理計画推進事業	指標	し尿収集運搬料金基準額検討委員会開催回数		3	回	1	維持	-
		15,586	15,237	2					
06	☆ 建設リサイクル法対策事業	指標	建設リサイクル法現場適正率		100	%	1	維持	-
		7,079	7,078	100					
事業費の合計		753,455	711,982						

1...計画どおり事業を進めることが適当
 2...事業の進め方等に改善が必要
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「ごみの1人1日平均排出量」は直接的にごみ減量化を示す指標として有効であるため、成果指標として設定しています。 ※$\{29\text{年度目標値}1,012\text{g未満} - (29\text{年度実績値}986\text{g} - 29\text{年度目標値}1,012\text{g未満})\} \div 29\text{年度目標値}1,012\text{g未満} \times 100 = 102.57\%$ 目標を達成しました。</p> <p>●「ごみの適正排出率」は全ごみステーションにおいて、ごみや資源物が適正に排出されることを目標としているものです。 ※$29\text{年度実績値}99.14\% \div 29\text{年度目標値}100\% = 99.14\%$ 概ね目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●市の廃棄物処理に関する基本的事項を定めた一般廃棄物処理基本計画の進捗管理をはじめ、ごみの適正排出・減量化に資する取り組みを進めています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ごみの適正排出・減量化には市民の協力が不可欠であるため、今後も引き続き、啓発に努めます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
今年度実施する策	-
次年度実施する策	-
中期（概ね3～5年）に実施可能な策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		環境部		作成日	平成30年6月4日	
責任者(部局長名)		井元保雅				
施策コード	5-2-2					
施策名	ごみの適正処理		施策の方向性	効果的で安定したごみ収集		
				効率的で安定したごみ処理		
基本目標	5	人と自然が共生するまち				
政策	5-2	循環型のまちづくり				
総合計画 後期基本計画	137	ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
年間ごみ収集日実積率	%	100	100	100	100	100
ごみ処理施設の環境基準適合率	%	100	100	100	100	100

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物処理計画(ごみ処理基本計画)に基づき、市内で発生するごみを適正に処理しました。 ●循環型社会の形成及び施設延命を視野に入れた総合的な取り組みを行います。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●本市のごみ収集運搬はステーション方式により、燃やせるごみなどの委託(一部直営)収集を行っています。 ●各種リサイクル法への対応が必要です。 ●独居高齢者等のごみ出し困難者の支援については、地域生活を支える施策全体の中で、どのような支援のあり方が最も有効か、という視点に立った研究を進める必要があります。 ●ごみ処理施設は関係法令に基づき適正・安全かつ効率的に処理しています。 ●ごみ処理施設の整備・運営を円滑に進めていくためには、関係住民との意見交換を十分に行うとともに、住民からの要望について対応していく必要があります。
今後の取り組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理基本計画に基づき効率的で安定したごみの収集運搬を行います。 ●ごみ処理施設の運営においては運転計画に基づき、効率的で適正なごみ処理を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ ごみ収集運搬事業	指標	年間ごみ収集日実積率	100	% 1	維持		
		809,842	798,570	100				
02	☆ 西部クリーンセンター運営事業	指標	ごみ処理施設(西部クリーンセンター)の環境基準適合率	100	% 1	維持		
		1,296,226	1,183,232	100				
03	☆ 東部クリーンセンター運営事業	指標	ごみ処理施設(東部クリーンセンター)の環境基準適合率	100	% 1	維持		
		631,144	626,665	100				
04	☆ 宇久清掃センター運営事業	指標	ごみ処理施設(宇久清掃センター)の環境基準適合率	100	% 1	維持		
		68,536	68,135	100				
05	漂着ごみ対策事業	指標	漂着ごみ撤去箇所率	100	% 1	維持		
		7,606	7,438	100				
06	☆ 一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)	指標	一般廃棄物処理施設総合整備計画の事業進捗率	19.3	% 1	維持	○	
		1,547,316	1,527,988	18.4				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
事業費の合計				4,360,670				4,212,028

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「年間ごみ収集日実積率」は効率的で安定したごみ収集運搬を行うため、ごみ収集カレンダー・分別表に記載した収集予定日に対し、実際に収集を行ったかを成果指標として設定するものです。 ※29年度実績値100%÷29年度目標値100%=100% 目標を達成しました。</p> <p>●「ごみ処理施設の環境基準適合率」は施設に搬入されるごみの全てを環境に関する基準値以下で適正に処理できたかを成果指標として設定しているものです。 ※環境基準すべて100%を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●ごみの収集運搬・ごみ処理施設の運営により、適正なごみ処理の実施を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民間活力を導入しながら、市の責任において、ごみの適正処理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)】</p> <p>●新西部クリーンセンターの建設および他施設の計画的な整備・改修等を行い延命化を図ることによって、効率的で安定したごみ処理を継続していく必要があるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	—
次年度実施する改善策	—
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	—
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
—	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		環境部		作成日 平成30年6月4日	
責任者(部局長名)		井元保雅			
施策コード	5-2-3				
施策名	生活排水の処理		施策の方向性	公共下水道の整備(市街化区域等)	
基本目標	5 人と自然が共生するまち			し尿等の適正な処理	
政策	5-2 循環型のまちづくり			浄化槽の普及促進	
総合計画 後期基本計画	138	ページ		下水道処理水の再利用の促進	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
生活排水処理率	%	67.4	70.1	70.7	71.3	100.86

(振り返り)実施した内容	●一般廃棄物処理計画(生活排水処理基本計画)に基づき、市内で発生するし尿及び生活雑排水等を適正に処理しました。
現状と課題	●汚水処理施設は、市内の生活排水等を適正に処理するうえで欠かすことのできないものであるため、公共下水道の整備促進を図るとともに、公共下水道処理区域外においては浄化槽の普及促進が必要です。 ●浄化槽の維持管理が適正でない管理者がいるため、浄化槽が適切に使用されるよう監視・指導を行うとともに、啓発も必要となります。
今後の取組み	1. 計画通り ●し尿・浄化槽汚泥の処理については、効率的で安定した施設運営に努めます。 ●公共用水域の水質保全を図るために、市街化区域や河川・海域の水質への影響が懸念される地域で公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、公共下水道処理区域外における浄化槽の設置促進に引き続き取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 浄化槽普及促進事業	指標 国庫補助事業による合併処理浄化槽の処理人口増加数	1,635	人	2	維持	-	
		211,676	181,842	1,258				
02	☆ クリーンピュアとどろき等運営事業	指標 生活排水処理施設的环境基準適合率	100	%	1	維持	-	
		334,289	324,246	100				
03	☆ 宇久衛生センター運営事業	指標 し尿処理施設(宇久衛生センター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	-	
		53,310	53,123	100				
04	下水道事業会計繰出金	指標 ルールによる算定額に対し、適正に対応した割合	100	%	1	維持	-	
		1,748,800	1,747,032	100				
05	し尿収集運搬費補助金	指標 離島でのし尿収集運搬実施率	100	%	1	維持	-	
		7,977	7,780	100				
06	災害し尿収集補助金	指標 被災者の災害し尿収集運搬実施率	100	%	1	維持	-	
		4,357	2,357	0				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			2,360,409	2,316,380				

1...計画どおり事業を進めることが適当
 2...事業の進め方等に改善が必要
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「生活排水処理率」は生活排水処理の普及状況を測る指標として、全人口中、下水道や浄化槽等により生活排水処理を行っている人口の割合を表したものです。 ※29年度実績値÷29年度目標値=100.86% 目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●し尿処理施設の運営、離島や災害時の収集運搬・浄化槽設置に対する補助により、安定的かつ確実なし尿処理の実施を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民間活力を導入しながら、市の責任において、し尿や生活雑排水等の適正処理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	—
次年度実施する改善策	—
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	—
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
—	

政策コード	6-1	担当部局	防災危機管理局	責任者 (部局長名)	佐々木謙一
-------	-----	------	---------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政策	6-1. 災害に強いまちづくり

2. めざす姿

災害や緊急事態から市民の生命及び財産を守り、また防災関係機関と連携して、被害を最小限に抑える環境・体制が整っています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	防災対策に対する市民満足度【%】	24.1	50.0	25.2	23.2	27.3	30.0
2	自主防災組織率	30.5	68.5	43.6	64.3	68.7	77

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
<p>防災啓発のための防災研修会等を開催しました。防災関係機関及び市民参加の市防災訓練を実施しました。防災会議を開催し、地域防災計画の修正を行いました。旧合併町の防災行政無線の繋ぎこみを行い、全市一斉の放送が可能になりました。</p>	<p>防災啓発のための防災研修会等を開催しました。防災関係機関及び市民参加の市防災訓練を実施しました。防災行政無線の難聴対策として、スピーカーの増設等を行いました。災害を未然に防止するため、急傾斜地等の危険箇所の整備を実施しました。</p>	<p>●防災啓発のための防災研修会、市民参加型の防災訓練を開催しました。●防災行政無線の難聴対策として、子局の増設等を行いました。●備蓄体制を見直すとともに、計画どおり備蓄品の購入・保管を行いました。●「佐世保市空家等対策計画」を公表し、計画に則した条例改正を行いました。●相浦川における洪水ハザードマップを作成しています。</p>

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
<p>自主防災組織の結成を促進し地域が主体となった身近な防災体制づくりを図る必要があります。防災行政無線の難聴地域に対して、延長スピーカーの設置・子局の増設等対策を講じる必要があります。災害の未然防止のため町の基盤づくりや危険箇所の計画的な整備、老朽危険空き家対策を図っていく必要があります。</p>	<p>自主防災組織の結成率が全国平均を下回っており、引き続き結成促進と育成指導が必要です。災害時の情報を確実に市民に伝えるため、多様な伝達手段を構築する必要があります。全国各地で頻発する土砂災害や地震災害に備え、危険箇所の整備や建築物の耐震化を早期に実施する必要があります。</p>	<p>●自主防災組織の結成を促進し地域が主体となった防災体制を強化していく必要があります。●災害時の確実な情報伝達のため、伝達手段の多様化を図る必要があります。●災害を未然に防ぐため、まちの基盤づくりや危険箇所の計画的な整備を図っていく必要があります。</p>

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

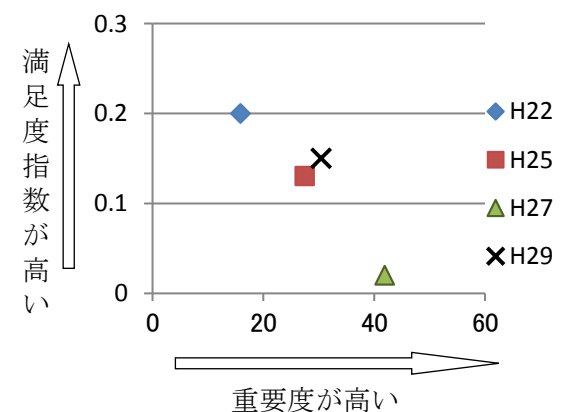
H25決算	H27決算	H29決算
<p>1. 計画通り 防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等を実施するとともに、自主防災組織の結成促進を行います。緊急時の災害情報等を迅速的確に市民に伝達する体制づくりを推進します。災害危険箇所等の改善、老朽危険空き家対策のため関係部局と連携します。</p>	<p>1. 計画通り 防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等を実施するとともに、自主防災組織の結成促進を行います。防災行政無線の維持管理及び他の災害情報伝達手段の増強を図ります。災害危険箇所対策の早期着手、計画的な整備を進めます。</p>	<p>1. 計画通り ●防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等を実施するとともに、自主防災組織の結成促進、育成指導を行います。●緊急時の災害情報等を迅速的確に市民に伝達する体制を維持します。●まちの基盤づくりや危険箇所の計画的な整備を図ります。</p>

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
6-1-1	災害や緊急事態に対応できる体制の充実	190,905	252,540	273,825
6-1-2	災害危険箇所の環境整備	862,659	830,675	909,271
6-1-3	政策を実現するための包括的な施策	5,505	115,053	38,440
6-1-4	#N/A	-	-	-
6-1-5	#N/A	-	-	-
6-1-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		1,059,069	1,198,268	1,221,536

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
15.9	0.2	27.5	0.13	41.9	0.02	30.4	0.15
(9/39位)	(28/39位)	(5/37位)	(15/37位)	(1/37位)	(31/37位)	(3/37位)	(13/37位)

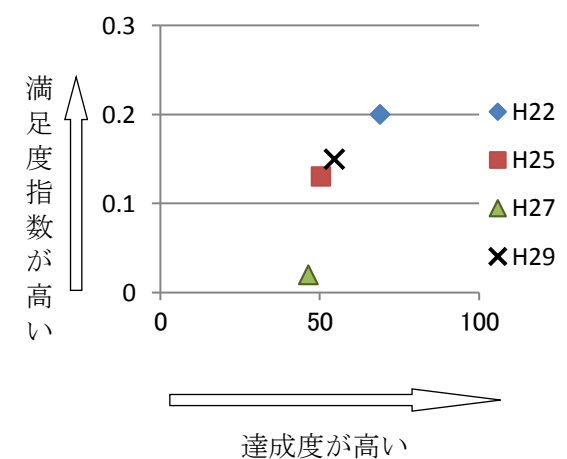


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
(二次評価の結果より)災害発生時にどう対応すべきかについては、町内会への広報だけでなく、ホームページやメルマガによる情報発信や防災シールの配布により、市民が日常生活で普段から防災・災害情報に触れあう機会を増加させます。併せて、防災メール普及を目的にまずは市職員への普及を行い職員発信による市民への普及活動を展開させます。	(二次評価の結果より)平成28年度から取組む「災害情報配信サービス」の周知や住民が避難行動を事前検討するための「災害自己診断シート」の配付等の広報活動を行い、市民の災害に対する不安を払しょくする施策を引き続き推進いたします。	(二次評価の結果より)●防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等を実施するとともに、自主防災組織の結成促進、育成指導を行います。また、防災リーダー養成講習会を行い、地域の防災リーダーを育成します。●地勢や住民構成など地域の特性に応じて住民自らが作成する「地区防災計画」を地区自治協議会単位で作成することを目指します。●緊急時の災害情報等を迅速的確に市民に伝達する体制を維持します。●まちの基盤づくりや危険箇所の計画的な整備を図ります。

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
68.9%	0.2	50.4%	0.13	46.4%	0.02	54.6%	0.15
-	(28/39位)	-	(15/37位)	-	(31/37位)	-	(13/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
現状維持の方向	現状維持の方向	現状維持の方向

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 防災危機管理局 作成日 平成30年6月6日
 責任者(部局長名) 佐々木謙一

施策コード	6-1-1
施策名	災害や緊急事態に対応できる体制の充実
総的位置づけ	基本目標 6 安全な生活を守るまち
	政策 6-1 災害に強いまちづくり
総合計画後期基本計画	141 ページ

施策の方向性	総合的な防災・危機管理体制の確立
	地域における防災体制の強化
	地域への防災情報の発信
	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
自主防災組織率	%	30.5	77	68.7	77	89.22
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●防災啓発のための防災研修会、市民参加型の防災訓練を開催しました。●各種災害に備え、防災関係機関の連携を強化するため訓練を実施しました。●防災会議を開催し、地域防災計画の修正を行いました。●防災行政無線の難聴対策として、子局の増設等を行いました。●備蓄体制を見直すとともに、計画どおり備蓄品の購入・保管を行いました。●「佐世保市空家等対策計画」を公表し、計画に則した条例改正を行いました。●相浦川における洪水ハザードマップを作成しています。
現状と課題	●自主防災組織の結成を促進し地域が主体となった防災体制を強化していく必要があります。●大規模災害に対応するため、行政の災害対応力を更に強化する必要があります。●災害時の確実な情報伝達のため、伝達手段の多様化を図る必要があります。●災害を未然に防ぐため、まちの基盤づくりや危険箇所の計画的な整備を図っていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等を実施するとともに、自主防災組織の結成促進、育成指導を行います。●近年の災害の教訓を生かし、大規模災害に対応できる体制づくりを推進します。●緊急時の災害情報等を迅速的確に市民に伝達する体制を維持します。●まちの基盤づくりや危険箇所の計画的な整備を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	災害援護事業	指標	適正援護率	100	%	1	維持	-
		16,696	11,154	100				
02	★☆☆ 防災コミュニティ推進事業	指標	防災研修会参加者数	1,000	人	1	拡充	○
		11,216	11,096	994				
03	☆ 建築物災害防止事業	指標	補助金交付件数	20	件	1	維持	○
		69,823	60,549	19				
04	★☆☆ 災害対応計画推進事業	指標	佐世保市総合防災訓練参加者	1,300	人	1	維持	-
		87,093	79,493	1,379				
05	★☆☆ 災害情報等伝達事業	指標	防災行政無線の年間稼働率	100	%	1	維持	○
		62,326	62,066	100				
06	★ 避難行動要支援者支援事業	指標	避難行動要支援者名簿の整備率	100	%	1	維持	-
		6,841	6,623	100				
07	原子力放射能測定調査事業	指標	原子力艦の佐世保港寄港時における放射線監視達成度	100	%	1	維持	-
		27,563	20,739	100				
08	水防倉庫整備事業	指標	資材備蓄達成率	100	%	1	維持	-
		7,469	7,439	100				
09	洪水ハザードマップ作成事業	指標	洪水ハザードマップ作成河川数	1	川	1	維持	-
		17,649	14,666	1				
10		指標						
事業費の合計				306,676		273,825		

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。			
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><当初> 全国の組織率 約77.0%(H23.4.1現在) 県内の組織率 約42.8%(H23.4.1現在) 市内の組織率 約30.5%(H23.4.1現在)</p> </td> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">⇒</td> <td style="vertical-align: top;"> <p><現在> 全国の組織率 約82.7%(H29.4.1現在) 県内の組織率 約68.8%(H30.4.1現在) 市内の組織率 約68.7%(H30.3.31現在)</p> </td> </tr> </table> <p>●現状として、自主防災組織の結成率が低いため、地域の防災力を高めるためにも自主防災組織の結成を促進し、育成強化を図りながら全国平均を目指します。</p>	<p><当初> 全国の組織率 約77.0%(H23.4.1現在) 県内の組織率 約42.8%(H23.4.1現在) 市内の組織率 約30.5%(H23.4.1現在)</p>	⇒	<p><現在> 全国の組織率 約82.7%(H29.4.1現在) 県内の組織率 約68.8%(H30.4.1現在) 市内の組織率 約68.7%(H30.3.31現在)</p>
<p><当初> 全国の組織率 約77.0%(H23.4.1現在) 県内の組織率 約42.8%(H23.4.1現在) 市内の組織率 約30.5%(H23.4.1現在)</p>	⇒	<p><現在> 全国の組織率 約82.7%(H29.4.1現在) 県内の組織率 約68.8%(H30.4.1現在) 市内の組織率 約68.7%(H30.3.31現在)</p>		
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●防災・危機管理体制の確立のため、地域防災計画に基づき各事務事業に取り組んでいます。●地域における防災体制の強化を図るため、自主防災組織の結成促進・育成強化に努めるとともに、避難行動要支援者を地域で支援する体制づくりを進めています。●平時から防災情報の発信を行うとともに、災害時に備え防災行政無線を維持管理し、その他情報伝達手段の構築を行っています。●施策の目的達成のための事務事業の構成は妥当と判断しています。</p>			
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●災害による被害を軽減するためには、行政による「公助」のみでなく、住民一人ひとりの「自助」、地域単位の「共助」力の向上が必要です。行政が即座に対応できない規模の災害が発生した際に、地域住民の助け合いが大きな力を発揮することは、近年の災害からも明らかであり、災害対策基本法においても地方公共団体の住民は「防災に寄与するよう努めなければならない」と規定されています。平時から市民が防災活動を積極的に行い災害に備えることで、安全な生活を守るまちづくりにつながっていきます。</p>			

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●災害による被害を予防、軽減するために自主防災組織の充実は大きな意義があります。佐世保市の自主防災組織の結成率は約68.7%で全国平均(平成29年4月1日付 82.7%)を下回っており、さらなる底上げが望まれます。●災害情報をより確実に市民に伝達するためには、防災行政無線を中心としながら多様な伝達手段を用いる必要があります。●災害から生命と身体を守るため、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者に対する実効性のある支援体制を早期に構築することが必要です。●全国的に大きな問題となっている空き家対策については、特別措置法において行政の積極的な関与が求められています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	<p>●消防機関と連携し、自主防災組織の結成促進や育成活動を引き続き行っていほか、地域の防災活動を牽引するリーダーを育成します。●防災行政無線を補完する災害情報伝達手段の周知を図ります。●合併町アナログ式防災行政無線が老朽化しているため、旧市域同様のデジタル式防災行政無線に移行する準備を進めます。</p>
次年度の実施改善策	<p>●防災リーダーの育成を引き続き実施します。●合併町アナログ式防災行政無線について、平成31年度よりデジタル式防災行政無線への移行に着手します。</p>
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	<p>●防災リーダーが育成講習等で得た知識を地域に波及させることで、地域の防災活動の活性化を図ります。●合併町アナログ式防災行政無線について、平成32年度までにデジタル式防災行政無線に移行します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●地域の防災活動の活性化により地域の防災力が向上することで、災害に強いまちづくりに貢献できます。●防災行政無線の更新により、災害発生時における市全体への迅速、確実な情報伝達体制を維持していきます。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	土木部	作成日	平成30年6月8日
責任者(部局長名)	杉本 和孝		

施策コード	6-1-2	施策名	災害危険箇所の環境整備	施策の方向性	土砂災害防止対策の推進 風水害等防止対策の推進 地震に強い建物づくり
基本目標	6 安全な生活を守るまち	政策	6-1 災害に強いまちづくり		
総合計画後期基本計画	142 ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
急傾斜地崩壊対策工事の完了率	%	24.3	26.3	26.2	26.9	99.6
市有特定建築物の耐震化率	%	71	91.3	95.5	97	104.6
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●災害を未然に防止するために、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。
現状と課題	●近年の集中豪雨による浸水や土砂災害などの発生に伴い、安全安心に対する市民意識の高まりから、特に急傾斜地については整備要望件数が増加しており早期に対応する必要があります。このような状況の中、特に市で実施している急傾斜地崩壊対策事業において、所要の事業費確保が急務となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●急傾斜地崩壊対策事業において、全国的な調査に基づき地域特性に応じた補助要件の緩和や住居移転などの新たな方策について検討し、国県へ働きかけを行い事業の推進を図ります。●また、ハザードマップの作成などソフト面での防災対策も進めてまいります。●佐世保市公共施設等総合管理計画に基づき、急傾斜施設・排水ポンプ施設・河川構造物(暗渠・樋門)の点検・診断を実施し、長寿命化計画策定に取り組みます。●建築物の所有者にとって、耐震診断や改修を行いやすい環境の整備や負担軽減のための制度など、必要となる施策を検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 急傾斜地崩壊対策事業	指標	※急傾斜地崩壊対策工事完了率	26.2	% 1	拡充	○	
590,752	462,498	26.2						
02	☆ 特殊地下壕対策事業	指標	※特殊地下壕対策工事完了率	77.4	% 1	維持	-	
55,708	55,559	76.2						
03	☆ 住宅・建築物耐震化推進事業	指標	住宅・建築物耐震化率	66	% 1	維持	-	
12,647	11,870	66.1						
04	河川附帯構造物管理事業	指標	※河川附帯構造物管理実施率	100	% 1	維持	-	
76,423	73,879	96.1						
05	☆ 河川整備事業	指標	※河川整備実施率	100	% 1	維持	-	
191,855	191,304	99.7						
06	水路整備事業	指標	※水路整備実施率	100	% 1	維持	-	
93,893	93,067	98.9						
07	☆ 雨水渠整備受託事業	指標	※雨水渠整備実施率	100	% 1	維持	○	
21,641	21,094	95.6						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				1,042,919	909,271			

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は市民の生命及び財産を守るために災害危険箇所環境整備を進めることであり、指標は施策の意図に合ったものですが、取組みのすべてを反映するものではありません。●そこで、補完する指標として各々の事務事業で設定していた「河川整備実施率」「特殊地下壕対策完了率」を施策レベルで管理していくことで本施策の主な取組み状況を表すものとします。●なお、これらは各事務事業評価シートにおいて参考指標として併記します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●土砂災害防止対策の推進として「急傾斜地崩壊対策事業」「特殊地下壕対策事業」、風水害等防止対策の推進として「河川整備事業」「河川附帯構造物管理事業」「雨水渠整備受託事業」「水路整備事業」、地震に強い建物づくりとして「住宅・建築物耐震化推進事業」に取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市が所有している施設については市が整備や維持管理を行っています。●個人所有の建物については市が普及啓発や補助支援を行い、所有者が耐震化を実施しています。●急傾斜地崩壊対策については個人で実施するのは負担が大きいため、土地を寄付採納していただき市で対策工事を実施しています。●これらの役割分担については妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【急傾斜地崩壊対策事業】</p> <p>●災害が起きると人命に関わる最重要課題であり整備率も26.2%と低く、市事業の着手待ち年数が10年を超える事態となっているため、市民から早期の事業着手を強く求められています。</p> <p>【雨水渠整備受託事業】</p> <p>●低地市街地において、大雨時に浸水被害が発生し、市民生活に支障をきたしているため、市民から早急な整備が求められています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	<p>●引き続き国県に対して要望を行い、所要の事業費確保に努め、事業待ちである箇所の早期着手を図るとともに、計画的に整備を進めます。●急傾斜地崩壊対策事業に関する全国的な調査を実施し、受益者負担金制度の導入や住居移転などの新たな方策について研究します。●佐世保市公共施設等総合管理計画に基づき、急傾斜施設・排水ポンプ施設・河川構造物(暗渠・樋門)の点検・診断を実施し長寿命化計画策定に取り組みます。●低地市街地の浸水対策に向け、ポンプ場の実施設計や内水排除に関する計画策定に取組み、県と連携し地元の理解を得ながら事業の推進を図ります。●また、耐震化の普及啓発については広報啓発を継続的にを行い、戸建住宅の耐震化については引き続き補助制度の周知を図ります。</p>
次 改 善 策	<p>●引き続き国県に対して要望を行い、所要の事業費確保に努め、事業待ちである箇所の早期着手を図るとともに、計画的に整備を進めます。●急傾斜地崩壊対策事業に関する新たなソフト対策の創設に向けて取り組みます。●佐世保市公共施設等総合管理計画に基づき、河川構造物(暗渠)の点検・診断を実施し長寿命化計画策定に取り組みます。●低地市街地の浸水対策に向け、ポンプ場建設や内水排除に必要な水路整備を、県と連携し地元の理解を得ながら事業を推進します。●また、耐震化の普及啓発については広報啓発を継続的にを行い、戸建住宅の耐震化については引き続き補助制度の周知を図ります。</p>
中 改 善 策 (概ね3～5年) 的 に 実 施 可 能 な 策	<p>●予算の中長期計画を立て段階的な充実を図ることにより事業待ち期間の短縮を図るとともに、計画的に整備を進めます。●急傾斜地崩壊対策事業に関する新たなソフト対策の実施に向けて取り組みます。●長寿命化計画に基づき、急傾斜施設などの適正な維持管理に努めます。●低地市街地の浸水対策に向け、ポンプ場建設や内水排除に必要な水路整備を、県と連携し地元の理解を得ながら事業を推進します。●また、耐震化の普及啓発については、建築物の所有者にとって耐震診断や改修を行いやすい環境の整備や負担軽減のための制度など、必要となる施策を検討します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●事業着手までの期間短縮が図られます。また、ハード・ソフト両面からの事業推進及び施設の適正な管理により市民の安全安心な生活を確保できます。●建物の耐震化が進み、地震による被害を軽減・防止できます。</p>	

政策コード	6-2
-------	-----

担当部局	消防局	責任者 (部局長名)	上野 克己
------	-----	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政策	6-2. 消防・救急救助の体制づくり

2. めざす姿

地域の消火訓練や避難訓練、救急講習等への参加を通じ、火災予防や救急救助についての理解が浸透しています。そして、火災や事故などの際、市民や関係機関が適切に行動し、被害を最小限度に抑える環境・体制が整っています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
				H22	H27	H25	
1	建物火災焼損床面積(1件当たり)【㎡】	41	35.0以下	44.6	28.5	48.7	35.0以下
2	心肺蘇生法の実施率【%】	35	48	47.3	43.2	51.6	50

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
各種災害に迅速的確に対応し、人材の育成を図っていき、救急業務では救命効果の向上や医療機関との連携強化を図りました。火災の早期発見、早期通報等及び出火率、焼損面積の低減を図る必要があります。	佐世保市東部地区並びに広域1市3町の防災拠点として新東消防署が完成しました。各種訓練施設や防災研修室等も備えており、迅速的確に対応できる人材の育成に努めます。救急業務では救命効果の向上や医療機関との更なる連携強化を図りました。今後も火災の早期発見、早期通報により被害の軽減及び防火意識の高揚を図ります。	災害情報の共有と隊員の安全確保を図るため、署活動系無線機を導入しました。また、高規格救急自動車をはじめとした設備や各種装備品を更新整備するとともに、関係医療機関との連携強化に努めました。防火対象物の立入検査や防火指導を計画的に行いました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
複雑多様化する災害の中、消防を取り巻く情勢は厳しい状況にあり、特に豪雨に伴う自然災害では、不測の事態に対応するため十分な消防体制の確立を図る必要があります。	消防団の効果的かつ効率的な活動体制を図るため、消防団あり方検討にも着手しております。また、様々な自然災害、人為的要因によって災害が多様化し、消防活動が難しい傾向にある中、各種災害に迅速的確に対応できる消防体制を構築する必要があります。	建物火災焼損床面積が目標値に至りませんでした。その理由の一つとして住宅用火災警報器の未設置等により全焼火災が増加したことが挙げられます。そのため住宅用火災警報器の設置促進や地域の団結により、火災の早期発見や初期消火を迅速に行い、被害を最小限に抑えるため継続して指導する必要があります。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

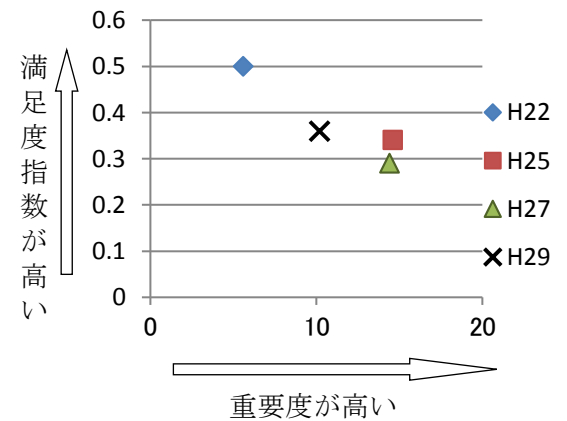
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 各種災害に迅速的確に対応するため施設、設備等の充実や人材の育成を図っていき、救急業務では救命効果の向上、医療機関との連携強化を図ります。火災の早期発見、早期通報による被害の低減及び防火意識の向上を図り焼損面積等の低減を図ります。	2. 進め方の改善 災害・事故発生時の対応力強化のため、施設、設備等の充実や人材の育成・資格取得を図ります。また、老朽車両の更新、救急救命士の養成に取り組むほか、住宅火災による死者数低減のため住宅用火災警報器の設置並びに適切な維持管理の促進も継続し推進して参ります。	2. 進め方の改善 住宅用火災警報器の設置促進・維持管理、住民の防火教育を推進し、火災の被害を軽減します。また、車両を含むハード面とソフト面を融合させた一体的な取組みが求められており、引き続き体制づくりの強化を図っていきます。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
6-2-1	消防体制の整備	3,122,634	4,370,456	3,304,588
6-2-2	救急救助体制の整備	100,479	102,407	512,803
6-2-3	火災予防体制の整備	670,650	871,177	416,593
6-2-4	#N/A	-	-	-
6-2-5	#N/A	-	-	-
6-2-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		3,893,763	5,344,040	4,233,984

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
5.6	0.5	14.6	0.34	14.4	0.29	10.2	0.36
(25/39位)	(4/39位)	(11/37位)	(2/37位)	(10/37位)	(3/37位)	(18/37位)	(1/37位)

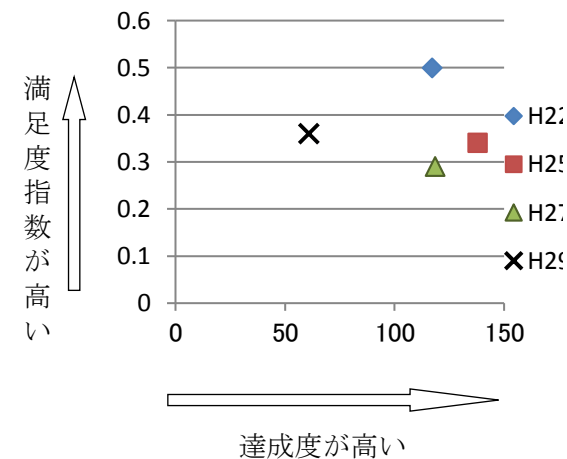


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	(二次評価の結果より)●高齢者向けの被害低減対策を強化していくとともに、市民意識の向上のための指導の強化や広報、及び住宅用火災警報器の適正維持を推進し火災の被害を軽減します。●通信指令システムの更新のほか、消防水利や消防車両等の更新整備を引き続き行ってまいります。●これらのソフト面とハード面の施策を融合させた一体的な取組みを行うことにより、市民の警火心の高揚のための防火指導の充実強化等と消防力の向上に努めてまいります。

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
117.1%	0.5	138.0%	0.34	118.6%	0.29	60.9%	0.36
-	(4/39位)	102.8%	(2/37位)	90.0%	(3/37位)	103.2%	(1/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	拡充する方向

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		消防局		作成日 平成30年6月7日	
責任者(部局長名)		上野 克己			
施策コード	6-2-1				
施策名	消防体制の整備		施策の方向性	消防施設等及び消防水利の整備	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			地域における消防体制の強化	
政策	6-2 消防・救急救助の体制づくり			人材育成と組織の活性化	
総合計画 後期基本計画	144	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
火災覚知から消防隊の放水開始までの時間	分	8.1	7.5	7.8	7.5	96
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●消防体制の充実強化のため、「消防施設等の更新」「消防水利(防火水槽・消火栓)の整備」「職員研修の実施」を行いました。
現状と課題	●住民の安全・安心に寄せる期待は一段と高まっており、複雑多様化する災害事象等に的確に対応していくためには、職員の資質の向上と組織力の強化が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●消防職員・団員への訓練・研修を通じて人材を育成し、職務遂行能力の向上に努めます。 ●消防施設等及び消防水利を整備し、消防体制の充実強化に継続して取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化	
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)					
01	消防行政一般管理事業	指標	職員研修理解度		100	%	1	維持	-
		1,353,363	1,352,345	99.1					
02	★☆☆ 消防庁舎整備管理事業	指標	消防庁舎事故発生件数		0	件	1	維持	○
		113,106	112,830	0					
03	☆ 通信指令システム整備管理事業	指標	指令システム適正稼働率		100	%	1	維持	○
		175,110	169,964	100					
04	☆ 消防車両等管理事業	指標	火災への対応率		100	%	1	維持	○
		350,497	337,406	100					
05	☆ 消防水利管理事業	指標	消防水利の充足率		92.55	%	1	維持	-
		182,554	181,105	92.55					
06	消防団一般管理事業	指標	消防団員の充足率		100	%	1	維持	○
		342,306	332,291	93.2					
07	消防団組織活性化事業	指標	消防団員の研修等参加者数		620	人	1	維持	-
		2,525	2,332	745					
08	☆ 消防団施設管理事業	指標	消防団施設の事故発生件数		0	件	1	維持	-
		23,439	20,291	0					
09	★ 消防団車両等管理事業	指標	火災への対応率		100	%	1	維持	-
		78,812	75,546	100					
10	広域消防行政一般管理事業	指標	職員研修理解度		100	%	1	維持	-
		534,817	533,791	99.1					

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		29年度決算額	29年度決算額					
11	★☆ 広域消防庁舎整備管理事業	指標	消防庁舎事故発生件数	0	件	1	維持	○
	50,960	50,413	0					
12	☆ 広域通信指令システム整備管理事業	指標	指令システム適正稼働率	100	%	1	維持	○
	64,598	63,248	100					
13	☆ 広域消防車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	○
	75,906	73,026	100					
14	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
15	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
16	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
17	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
18	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
19	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
20	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
21	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
22	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
23	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
24	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
25	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
26	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
27	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
28	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
29	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
30	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				3,347,993				3,304,588

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標の「火災覚知から消防隊の放水開始までの時間」は、目標以内であれば隣接棟への延焼率が低くなることから設定しています。平成29年度は、遠距離火災や道路狭隘な火災もありましたが概ね目標を達成することができました。今後も消防体制の充実強化に努めていきます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●成果指標と構成する事務事業との関連性は妥当です。消防体制の総合的な機能強化を図るため、</p> <p>①通信指令システムの更新整備 ②消防車両の更新整備 ③老朽化した消防施設等の更新整備 ④消防職員の職務遂行能力の向上により、体制強化の向上を目指します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●消防団は地域住民の最も身近な防災機関であり、地域における他の防災組織との連携も図りながら、絆を深めていきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●教育訓練施設を備えた消防庁舎を更新整備することで、消防活動拠点としての消防機能が十分発揮され、住民の安全・安心に寄与することから重点化事業としています。</p> <p>●通信指令システムの安定運用を図るため、運用開始から15年を経過した同システムを更新し、火災、救急、救助等の対応を円滑化させることで、安全・安心なまちづくりに大きく貢献することから重点化事業としています。</p> <p>●消防隊員の安全を確保するため、個人装備の整備に取り組みます。</p> <p>●消防団員は、年々減少傾向であることから、地域防災の要である消防団員の充足率向上を図ることで、災害対応において、消防団の充実強化を目指します。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●前年度実施した事務事業を振り返り、</p> <p>①消防水利の適地配置の促進(計画どおりに適正なところに消防水利を配置する) ②消防団員の充足率の向上(消防団員の処遇改善、若年層世代への加入広報活動など) ③職員の資質の向上(研修施設の充実に向け、佐々出張所の建設の推進など)の体制強化を目指します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●狭隘で老朽化した西消防署本署及び出張所の庁舎整備を推進します。</p> <p>●運用開始から15年を経過した通信指令システムの更新整備を行い、初動体制の強化を図ります。</p> <p>●継続して、消防団の充足率向上に努めます。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●適地への消防水利の設置をはじめ、消防隊員が研修・訓練を行うことができる施設の拡充を図ることで、迅速的確に対応できる人材育成と体制強化に取り組みます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●消防隊の機動性や消防力の向上と強化で、より安全に安心して暮らせるまちづくりを目指します。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		消防局		作成日 平成30年6月7日	
責任者(部局長名)		上野 克己			
施策コード	6-2-2				
施策名	救急救助体制の整備		施策の方向性	救急救助装備の充実	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			救急救助技術の向上	
政策	6-2 消防・救急救助の体制づくり			関係機関との連携強化	
総合計画 後期基本計画	144	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
救急救命士配置率	%	56	90	90	100	100
救急救命講習受講者数	人	43,700	112,300	117,298	135,700	104.45
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●西消防署管内の出張所に高規格救急自動車を配備するとともに、救急救命士有資格者を計画的に養成しました。一方、救急標準過程修了者を計画的に育成するとともに、関係医療機関と連携した症例検討会を定期に開催するなど救急隊員の資質向上と医療機関との連携強化を推進しました。
現状と課題	●「まちづくり市民意識アンケート」でも市民が救急救助業務に寄せる期待(満足度)は上位に位置づけられていますが、高齢化率が高まるなか救急要請件数は年々増加しているため救急救命士有資格者の養成と救急用設備や装備品の更なる充実が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●「救急救命士の再教育制度」や「救急隊員の生涯教育制度」を積極的に展開し、技術の高度化に努めます。また、メディカルコントロール(病院前救護)体制をより充実させるため関係医療機関との連携強化に継続して取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 救急救助業務高度化推進事業	指標	救急救命士養成率	87	%	1	維持	○
		423,075	422,724	86				
02	☆ 救急装備等管理事業	指標	救急資器材の配置率	100	%	1	維持	-
		18,591	18,571	100				
03	☆ 広域救急救助業務高度化推進事業	指標	救急救命士養成率	87	%	1	維持	○
		61,779	61,547	86				
04	☆ 広域救急装備等管理事業	指標	救急資器材の配置率	100	%	1	維持	-
		10,019	9,961	100				
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				513,464			512,803	

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●救急救命士の配置率は目標を達成しましたが、以降は、高規格救急隊に複数名の救急救命士を乗務させるため救急救命士有資格者を計画どおりに養成するとともに、救急標準過程修了者と連携した一連の救命活動を確実なものとしします。一方、救急救命講習会の受講者数は目標値を上回りましたが、技能の維持を目的とした再受講の機会を広く周知する必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策の方向性は、疾病や事故及び各種災害から人命を保護し救命することを目的としたもので、これらの目的を実現させるための適正な事務事業を設定しています。以降も、関連する事務事業を確実に実行し救急救助体制の高度化を進めていきます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●救急救助業務の高度化と円滑な遂行には、医療機関の医師による指導や助言等の病院前救護体制の充実が不可欠であることから、今後とも関係医療機関との連携を深めていきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●住民の救急救助業務の高度化に寄せる期待は益々高まっており、救急出動要請件数も減少に転じる理由はありません。このような理由から、事務事業中「救急救助業務高度化推進事業」を重点化事業に位置づけました。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●高規格救急自動車や各種装備品を計画的に更新整備するほか、救急救助隊員の技能向上と特殊災害にも即応できる知識習得を目的とした研修会を積極的に開催し救急救助業務の更なる高度化を推進します。また、小学生を対象とした「救命入門コース」を段階的に開催しジュニア救命士育成のための体制づくりに着手します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●高規格救急自動車の整備更新等に関するハード事業と職員の資質向上をはじめとしたソフト事業の融合を図るとともに、普通救命講習会の積極的な広報とジュニア救命士の育成を本格化します。また、救急出動要請件数の増加要因を分析研究し、救急を予防するための取組みに着手します。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●救急救命士有資格者の養成と職員の技能向上に関する取組みに加え、関係医療機関との連携体制を確立し救急救助体制をより充実します。また、「一家庭に一人のバイスタンダー」と「一クラスに一人のジュニア救命士」をスローガンとして、普通救命講習会や救命入門コースをより積極的に広報しその受講をうながす仕組みを確立させるほか、「予防救急」に関する事業を本格的に展開します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●高齢化の進展に伴う市民の救急ニーズに的確に即応する体制づくりや、救急車が到着するまでの間に救命処置を行うことができるバイスタンダーを増やすことによって救命効果が高まります。また、特殊な災害や大規模自然災害時にも、関係医療機関と消防機関が一体となった救護体制が整います。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		消防局		作成日 平成30年6月7日	
責任者(部局長名)		上野 克己			
施策コード	6-2-3				
施策名	火災予防体制の整備		施策の方向性	火災予防の推進	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			防火組織の育成指導及び活動支援	
政策	6-2 消防・救急救助の体制づくり			危険物施設の保安体制指導強化	
総合計画 後期基本計画	148	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
出火率	件	3.8	3以下	3.3	3	90
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●防火対象物や危険物施設への立入検査を実施しました。 ●住宅用火災警報器の設置や適正な維持管理について、各種メディアや防火教室等での周知を図りました。 ●婦人防火クラブや少年消防クラブ等の、各種活動を支援しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●防火対象物や危険物施設の関係者に対して法令遵守と防火管理の指導を行い、火災の予防や漏油等の事故防止が必要です。 ●「まちづくり市民意識アンケート」においても重要度のポイントは継続して上昇しており市民の意識も高いため、今後とも住宅火災については住宅用火災警報器の設置促進や適正な維持管理と防火意識の啓発向上を行い、人的被害等の低減を図る必要があります。
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●火災や事故発生時の危険度、法令の違反状況等を踏まえた効率的な予防事務の推進により、防火や事故防止の徹底を図ります。 ●住宅防火対策については、今後も住宅用火災警報器の設置促進と維持管理、防火講話等の広報活動を継続して実施します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 防火組織の育成指導及び活動支援事業	75,584	75,554	100	%	1	維持	-
02	☆ 危険物施設保安体制指導事業	39,496	38,056	0	件	1	維持	-
03	☆ 広域危険物施設保安体制指導事業	23,738	22,709	0	件	1	維持	-
04	☆ 火災予防推進事業	202,821	202,747	13	件	1	維持	○
05	☆ 広域火災予防推進事業	77,631	77,527	6	件	1	維持	○
06	#N/A #N/A							
07	#N/A #N/A							
08	#N/A #N/A							
09	#N/A #N/A							
10	#N/A #N/A							
事業費の合計		419,270	416,593					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●出火率(人口1万人あたりの火災件数)は火災予防の充実度を図る物差しとして全国的に使用されているもので、全国平均値及び当局の過去の平均値を参考にし3件以下を目標としています。 平成29年は「その他の火災」が増加したこともあり、出火率は3.3件でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●成果指標である出火率(人口1万人あたりの火災件数)は、関連する事務事業に影響するものであり、 ①防火対象物への安全対策及び地域における火災予防体制強化 ②危険物施設の安全対策、保安体制の推進 ③防火組織の育成指導及び活動支援 により防火安全対策を強化します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●佐世保地区防災協議会や佐世保市危険物安全協会等の団体と、消防局が協同して防火講習会等を行い、団体の各事業所はその知識、技能を活用して企業内や各地域において防火活動に取り組んでいます。 また婦人防火クラブや少年消防クラブも消防局の支援を受け、各地域において防火活動が行われています。 このように消防局と各団体等が協力し、火災予防体制を強化することは重要なことと考えています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●福祉施設やホテル等の防火対象物、また一般住宅等において火災が発生した場合に、何よりも大事な住民の生命・身体や財産が火災により失われてしまう恐れが生じます。 そのため火災を予防することは「安全で安心なまちづくり」の重要な一要素であり、事業を重点的に推進することは住民の暮らしを守るために必要なことと考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●福祉施設や病院、ホテル、危険物施設等、火災や事故発生時に人命危険度の高い対象物の立入検査を行い、また関係者の防火意識の向上を図ります。 ●住宅用火災警報器の設置促進と維持管理を推進します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●火災や事故発生時における人命危険度が高い施設に対し、重点的かつ継続的に防火指導を行います。 ●住宅用火災警報器の設置促進と維持管理については、防火講話や広報紙への掲載等、あらゆる機会を通じて推進します。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●火災発生時の人命危険度が高い防火対象物や危険物施設については、重点的な立入検査により消防法令の違反是正を推進します。 ●市民の防火意識の向上を図るため婦人防火クラブ等の活動を支援し、また広報紙への掲載や防火講話等あらゆる機会を捉え防火防災活動を推進します。 ●住宅用火災警報器の設置促進と維持管理の徹底を継続します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●防火対象物や危険物施設に対する立入検査や住民の防火意識向上を支援する取り組み、また住宅防火対策を促進することで、火災件数が減少し「安全安心なまちづくり」が推進できます。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成30年5月31日

政策コード	6-3	担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	蓮田 尚
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政策	6-3. 地域安全を支える環境づくり

2. めざす姿

地域における犯罪被害や交通事故の発生が防止されています。防犯や交通安全に対する意識を持ち、市民自ら取り組める対策を実践しています。また、町内会等を通じ、地域が取り組む防犯活動や交通安全活動に積極的に参加しています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	刑法犯罪認知件数【件】	1,976	1,969以下	1,593	1,105	979	1,013.0
2	交通事故発生件数【件】	1,451	1,420	1,315	1,079	968	1,014

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
地域による自主的な防犯活動の重要性が認識されています。犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、本市の犯罪率(人口1万人当たりの犯罪件数)は県内21自治体中4位となっています。住民による暴力団事務所撤去運動が継続されています。交通事故発生件数等は通減傾向にありますが、高齢社会の進展に伴い、高齢者のかかわる事故が増加しています。	地域による自主的な防犯活動の重要性が認識されてきており、犯罪認知件数は減少傾向にあります。交通事故発生件数等は通減傾向にありますが、高齢社会の進展に伴い、高齢者のかかわる事故が増加しています。	地域による自主的な防犯活動の重要性が認識されてきており、犯罪認知件数は減少傾向にあります。交通事故発生件数等は通減傾向にありますが、高齢社会の進展に伴い、高齢者のかかわる事故の割合が増加傾向にあります。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
犯罪認知件数は979件で、平成27年の1,593件から大きく減少しました。また、身近な地域の治安に対する市民満足度も、目標値70%に対し79.5%と達成しました。●交通事故発生件数は、平成24年の1,349件から平成25年は1,315件と減少し、目標を達成しましたが、高齢者がかかわる事故が増加傾向にあります。	犯罪認知件数は、目標値1,969件以下に対し1,105件で目標を達成し、身近な地域の治安に対する市民満足度も目標値70%に対し78.9%と達成しましたが、犯罪率は県内で最も高く防犯活動への更なる支援が必要です。交通事故発生件数は、平成26年の1,191件から平成27年は1,079件と減少し目標を達成しましたが、高齢者がかかわる事故が増加しており対策が必要。	犯罪認知件数は979件で、平成25年の1,593件から大きく減少しました。また、身近な地域の治安に対する市民満足度も、81.8%(平成30年度実施)と高い数値を示しております。交通事故発生件数は、平成28年の1,035件から平成29年は968件と減少しましたが、高齢者がかかわる事故の割合が増加傾向にあります。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

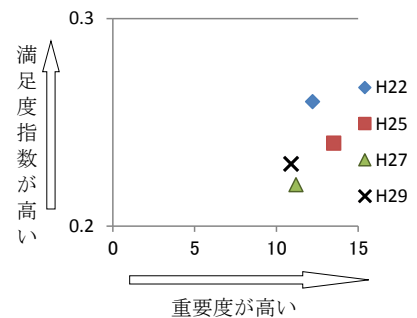
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 市民への防犯意識啓発及び自主防犯活動の支援を行います。防犯灯のLED化を推進します。市民の交通安全意識啓発を図ります。高齢者の交通事故防止対策として交通安全教室や運転免許自主返納制度を推進します。交通安全組織の維持と拡大を図ります。カーブミラーなどの交通安全施設の適切な設置や、踏切の安全対策により安全・安心な環境づくりに努めます。	1. 計画通り 市民への防犯意識啓発及び自主防犯活動の支援を行います。防犯灯のLED化を推進します。市民の交通安全意識啓発を図ります。高齢者の交通事故防止対策として高齢歩行者や高齢運転者の交通安全教室を拡充します。交通安全組織の維持と拡大を図ります。カーブミラーなどの交通安全施設の適切な設置や、踏切の安全対策により安全・安心な環境づくりに努めます。	1. 計画通り 市民への防犯意識啓発及び自主防犯活動の支援を行います。防犯灯のLED化を推進します。市民の交通安全意識啓発を図ります。高齢者の交通事故防止対策として高齢歩行者や高齢運転者の交通安全教室を拡充します。交通安全組織の維持と拡大を図ります。カーブミラーなどの交通安全施設の適切な設置や、踏切の安全対策により安全・安心な環境づくりに努めます。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
6-3-1	防犯活動への支援	97,479	99,957	84,838
6-3-2	交通安全啓発・教育の推進	44,918	45,405	43,632
6-3-3	交通安全のための施設整備	63,995	96,967	0
6-3-4	地域安全を支える環境づくりを実現するための包括的な施策	12,357	12,622	12,818
6-3-5	#N/A	-	-	-
6-3-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		218,749	254,951	141,288

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
12.2	0.26	13.5	0.24	11.2	0.22	10.9	0.23
(3/39位)	(21/39位)	(12/37位)	(8/37位)	(15/37位)	(6/37位)	(16/37位)	(6/37位)

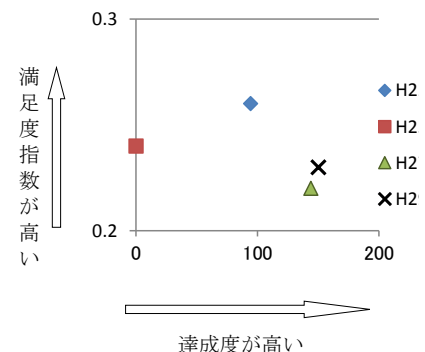


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
94.3%	0.26	-	0.24	143.9%	0.22	150.2%	0.23
95.1%	(21/39位)	91.8%	(8/37位)	76.0%	(6/37位)	-	(6/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		市民生活部		作成日 平成30年5月31日
責任者(部局長名)		蓮田 尚		
施策コード	6-3-1			
施策名			防犯活動への支援	
総の位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち	
	政策	6-3	地域安全を支える環境づくり	
	総合計画後期基本計画	150	ページ	
施策の方向性			地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発 地域の自主的な防犯活動への支援 地域における防犯設備の充実 - -	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
防犯ボランティア団体数	団体	71	85	76	89	89.41
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発を行いました。●警察署毎の防犯協会の活動を支援しました。●地域で活動する自主的な防犯活動を支援しました。●条例に基づく推進協議会を開催し、防犯施策の検討を行いました。●自主防犯活動の推進を目的とし、優れた団体の表彰や防犯ボランティア団体間の情報交換のため、ネットワークフォーラムを開催しました。●町内会等が管理している防犯灯の電灯料補助を行い、さらにLED化促進のためにLED設置補助を行いました。
現状と課題	●近年、犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、窃盗など身近に起こる犯罪は後を絶ちません。●本市の犯罪率(人口1万人あたりの犯罪認知件数)は、前年(平成28年度佐世保市→40.8件)より改善しています。(平成29年度佐世保市→38.0件)。●市民意識調査アンケート(平成30年度実施)によると、市民の防犯意識は88%と高く、「自分たちの町は自分たちで守る」という意識が浸透してきていることがうかがわれます。●しかしながら、子どもや女性への声かけ事案や不審者情報が絶えず、地域住民による防犯パトロールや見守り活動に期待が寄せられています。
今後の取組み	1. 計画通り ●市民一人ひとりへの防犯意識啓発のため、様々な媒体を活用した広報啓発を行います。●自主防犯活動の支援を推進するため、防犯ボランティア登録団体を増やします。●防犯意識の啓発及び自主防犯活動の支援のため、防犯アドバイザーによる防犯教室開催を推進します。●地域防犯の強化のため、平成30年度までの全灯LED化を目指すための支援を継続します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域安全活動支援事業	指標	防犯パトロールや子ども見守り活動などの防犯活動に取り組む町内会の割合	56	%	1	維持	-
		97,151	84,838	54.5				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			97,151	84,838				

1...計画どおり事業を進めることが適当
 2...事業の進め方等に改善が必要
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市民の防犯意識を高めることが、自宅や車のカギかけを心がけるようになるなど犯罪の未然防止につながるのと同時に、地域での声かけや子どもの見守り/パトロールなど地域住民による自主的な活動に発展していきます。●よって、防犯ボランティア団体の増加が、安全で安心なまちづくりにつながることから、団体数を指標とすることが有効であると考えます。●目標値85団体に対し、実績値は76団体であり、目標値を下回っています。これは防犯ボランティア登録団体構成員の高齢化、後継者不足、発足にあたっての人員確保が困難なことが考えられます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●本施策は一つの事務事業「地域安全活動支援事業」のみで構成されていますが、事務事業を構成する細々目には、情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発となる事業（「防犯協会関係経費」「安全安心まちづくり事業」など）、町内会等や防犯ボランティア団体等地域の自主的な防犯活動に対する支援事業（「地域防犯活動支援事業」など）、地域における防犯設備の充実を図る事業（「防犯灯関係経費」「防犯灯設備補助」）があり、施策の目的となる事業はすべて含まれており、事務事業の構成は妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●防犯施策の目的である『安全で安心なまちづくり』の実現は、関係機関である「警察」、地域を構成する「市民」、市役所などの「行政」がそれぞれ役割を担い、三位一体となって取り組むことで効果が高まります。●犯罪の凶悪化、陰湿化、低年齢化などが顕著となってきており、女性や子どもに対する犯罪が後を絶たない現代では、「警察」による取り締まりだけでは、犯罪を抑えることが難しい時代になってきています。●「市民」自らの自主的な活動の必要性和重要性が認識されており、そうした市民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の支援を担うのが「行政」の役割となります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●引き続き市民に対して防犯意識高揚を働きかけるとともに、地域防犯活動を支援していきます。●LED防犯灯設置補助制度が平成28年度までの補助制度でしたが、本制度を2年間限り延長し、全灯LED化を目指します。
次年度実施する改善策	●防犯ボランティア団体数の増加を図るとともに、後継者不足対策、ネットワークフォーラムの拡充を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●引き続き市民に対して防犯意識高揚を働きかけるとともに、地域防犯活動を支援していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民の防犯意識が高まることで、空き巣や振り込め詐欺などの犯罪が抑止されるほか、地域住民による自主的な防犯活動が行われるようになり、安全で安心なまちづくりにつながるほか、地域コミュニティの活性化にも寄与します。	

担当部局

市民生活部

作成日 平成30年5月31日

責任者(部局長名)

蓮田 尚

施策コード	6-3-2	
施策名	交通安全啓発・教育の推進	
総的位置づけ	基本目標	6 安全な生活を守るまち
	政策	6-3 地域安全を支える環境づくり
	総合計画 後期基本計画	151 ページ
施策の方向性	年齢に応じた交通安全啓発・教育の推進	
	交通安全組織の活動支援	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
高齢者の交通事故件数	件	348	400	322	320	119.5
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各季の交通安全運動期間中、街頭でのキャンペーン活動や広報活動、交通安全指導を行いました。●高齢者の交通事故対策のため、運転者向け、歩行者向けの交通安全教室を実施しました。●交通安全母の会・交通少年団による交通安全啓発活動を行いました。●未就学児童に対しては幼児指導員による市内各幼稚園、保育所等での交通安全教育を行いました。●新たな交通安全教育のあり方について検討しました。
現状と課題	●本市の交通事故発生件数は、968件で前年より減少し、3年連続で第10次佐世保市交通安全計画の数値目標である1,100件を下回るなど低い水準を維持しています。●しかし、高齢者がかかわる交通事故発生件数は前年325件に対し322件と減少したものの、全体の33%と高い割合を占めています。●市全体の人口は減少傾向にあるものの高齢者人口は増加しており、高齢者の運転免許保有率も全体的に増加している現状です。(高齢者運転免許保有率28年47.6%→29年48.7%) ●交通弱者である高齢者や幼児などの交通安全対策を推進するため、新たに交通安全教育の拡充を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●交通安全意識向上を図るため、交通安全運動期間中の巡回広報や各種キャンペーンを継続します。●警察など関係機関とともに交通安全組織の育成を図ります。●いずれの事業も関係機関・関係団体と連携、協力して粘り強く取り組んでいきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 交通安全運動推進事業	指標	交通安全運動期間中における交通事故発生件数	76	件	1	維持	-
			27,882 27,583	68				
02	☆ 交通安全組織育成事業	指標	子どもの交通事故発生件数	28	件	1	維持	-
			3,925 3,864	23				
03	☆ 交通安全教育事業	指標	高齢者交通安全教室における満足度	100	%	1	維持	-
			12,239 12,185	100				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				44,046 43,632				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●高齢化社会の進展に伴い交通弱者と呼ばれる高齢者数の増加が顕著になっていることから、本市の交通安全の取り組みとして、高齢者の交通事故対策を重要課題として挙げています。●高齢者の交通事故件数減少を目指すためには、全世代の市民に対する交通安全の啓発及び教育の推進が重要であることから、高齢者の交通事故件数を指標とすることが有効であると考えます。●交通事故件数目標値400件以下に対し、実績値322件となり、達成率は119.5%となりました。●高齢者に対する交通安全啓発活動、運転免許自主返納の促進、自動車の技術革新等により高齢者の交通事故防止につながっているものと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の目的となっている年齢等に応じた交通安全啓発・教育の推進、交通安全組織の活動支援をそれぞれ事務事業として構成しており、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●交通事故のない安全で安心な社会のためには、交通法規を取り締まる「警察」、交通安全の啓発・教育を推進する「行政」、啓発を担う交通安全協会などの「関係団体」、交通ルールを守り、交通法規を順守する「市民」により実現されるものです。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●引き続き、交通安全啓発活動や交通安全教育について推進していきます。
次年度実施する策	●交通公園の廃止及び新たな交通安全教育の一定の方向性を定めたので、関係者と調整を図りながら、交通公園廃止及び交通安全教育のさらなる充実を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●交通公園の廃止及び新たな交通安全教育の一定の方向性を定めたので、関係者と調整を図りながら、交通公園廃止及び交通安全教育のさらなる充実を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●新たな交通安全教育体制(高齢者に対する交通安全教育)を更に拡充することで、住民の交通安全意識が高揚し、ひいては交通事故の防止につながります。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	土木部	作成日	平成30年6月8日
責任者(部局長名)	杉本 和孝		

施策コード	6-3-3	施策名	交通安全のための施設整備	施策の方向性	交通安全施設の整備 事故危険箇所の重点的な解消
基本目標	6 安全な生活を守るまち	政策	6-3 地域安全を支える環境づくり		
総合計画 後期基本計画	152 ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
「あんしん歩行エリア」内での事故発件数	件	55	48	44	48	108.3
踏切事故件数	件	0	0	0	0	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●交通事故の危険性が高い箇所について防護柵やカーブミラーなどの交通安全施設や歩道及び踏切などの施設整備を計画的に実施するとともに、信号機や横断歩道の設置についても関係機関へ積極的に要望を行いました。
現状と課題	●交通安全施設に関する整備要望が多いため、対応待ち期間の短縮が求められています。●また、障がい者や高齢化社会に対応した歩道の整備や、危険な踏切の改善など、交通事故危険箇所の重点的な整備が求められています。
今後の取り組み	1. 計画通り ●今後とも、地域の要望や緊急性・必要性・効果等を踏まえながら、歩道等の交通安全施設や踏切などの整備・改修を進めるとともに、信号機、横断歩道等の設置に向け関係機関に対し積極的に働きかけ推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 交通安全施設等整備事業	指標	※安全施設整備実施率	100	%	1	維持	-
	62,978	62,977	99.9					
02	☆ 踏切重点整備事業	指標	※踏切整備実施率	100	%	1	維持	-
	10,530	10,194	91.6					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				73,508				73,171

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は交通事故の発生を防止するために交通安全施設を整備することであり、指標は「交通安全啓発・教育の推進」(6-3-2)取組みの成果も要素の一部に含まれます。●また、目標値・実績値は、市の取組みだけでなく警察や国県(道路管理者)の取組み状況も影響します。●そこで、補完する指標として「あんしん歩行エリア整備率(エリア指定6箇所に対する市としての整備完了箇所数)」、「踏切整備率(市道踏切箇所48箇所に対する整備が完了した箇所数)」で本施策の取組状況を表すものとします。 あんしん歩行エリア整備率: $5/6 \times 100 = 83.3\%$、踏切整備率: $27/48 \times 100 = 56.3\%$</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●交通安全施設の整備として「交通安全施設整備事業」「あんしん歩行エリア整備事業」、事故危険箇所の重点的な解消として「踏切重点事業」に取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。●ただし、平成29年度から引続き地元及び関係機関(JR、公安委員会)や地権者と調整を行ったものの解決に至らなかったため、「あんしん歩行エリア整備事業」を実施できませんでした。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●交通安全施設については、同一地帯で市、県、警察など管理する分野が明確に分かれており、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●地元要望者と関係機関(JR、公安委員会)や地権者との協議を進めます。
次年度実施する改善策	●地元要望者と関係機関(JR、公安委員会)や地権者との協議を進め、事業着手を図ります。
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●踏切及びあんしん歩行エリアの整備を実施し、交通危険箇所の改善を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●地元からの要望及び施設設置基準に基づいて交通安全施設を整備すること、また計画的な事業進捗を図ることにより、交通事故の減少が図られます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成30年5月31日

政策コード	6-4	担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	蓮田 尚
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政策	6-4. 安全な消費生活のための環境づくり

2. めざす姿

消費者被害が、未然に防止されます。また、被害者の救済支援が行われています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	消費生活に関する相談処理率【%】	99	100.0	97.8	97.9	99.1	100.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
消費生活に関する苦情・相談を受け付け、関係機関と連携を図り、適切な助言や斡旋を行いました。被害を未然に防止するため、出前講座の開催や啓発チラシの配布などで消費者情報の提供を行いました。適正な計量の実施を確保するため、計量器の定期検査や商品内容量立入検査などを適切に行いました。	消費生活に関する苦情・相談を受け付け、関係機関と連携を図り、適切な助言や斡旋を行いました。被害を未然に防止するため、出前講座の開催や啓発チラシの配布などで消費者情報の提供を行いました。適正な計量の実施を確保するため、計量器の定期検査や商品内容量立入検査などを適切に行いました。消費生活センター条例を制定しました。	消費生活に関する苦情・相談を受け付け、関係機関と連携を図り、適切な助言や斡旋を行いました。被害を未然に防止するため、出前講座の開催や啓発チラシの配布などで消費者情報の提供を行いました。適正な計量の実施を確保するため、計量器の定期検査や商品内容量立入検査などを適切に行いました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
情報化や高齢社会の進展により、携帯電話やインターネットに関するトラブル、送り付け商法など高齢者等を狙った悪質な販売等の新たな問題が発生しています。被害にあった際、適切な対応ができるよう、相談窓口の充実が求められています。巧妙化・悪質化する消費者トラブルに巻き込まれないよう、発生事例や対応方法に関する情報発信が必要です。	消費生活に関する苦情・相談を受け付け、関係機関と連携を図り、適切な助言や斡旋を行いました。メールやSNSを使った悪質商法や電子マネーをのっとられるなど新しいトラブルも増加しており、広報が必要です。適正な計量の実施を確保するため、計量器の定期検査や商品内容量立入検査などを適切に行いました。消費生活センター条例を制定しました。	高齢化・情報化などの急速な進展を背景に、架空請求など詐欺まがいの悪質な被害の相談が依然として多数あり、関係機関との連携を強化する必要があります。巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう相談員の資質向上が必要となっています。被害の未然防止を図るため、消費者啓発や消費者教育のより一層の推進が必要となっています。適正な計量の実施を確保するため、計量関係法規などの専門的な知識や計量器検査技術を担当職員が適切に継承していくことが必要です。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

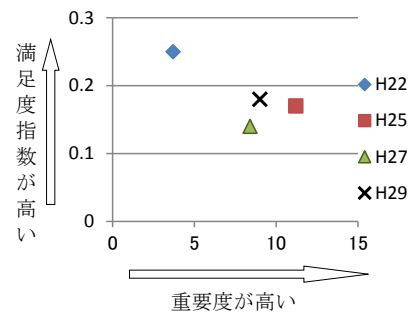
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 市民の利便性の向上を図るため、消費生活センターを市役所に移転し市民相談室と併設できないか検討を進めます。巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう、相談員の質的向上を図るとともに、関係機関等との連携を強化していきます。悪質な手口とその対処方法など必要な情報を適時適切に市民に提供します。	1. 計画通り 市民の利便性の向上を図るため、消費生活センターを市役所に移転し、市民相談室との統合を28年度から行います。巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう、相談員の質的向上を図るとともに、関係機関等との連携を強化していきます。市役所リニューアルのため一時的な13階への移転による相談室の確保も必要です。	1. 計画通り 巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう、相談員の質的向上を図るとともに、関係機関等との連携を強化していきます。市役所リニューアルのため一時的な13階への移転による相談室の確保も必要です。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
6-4-1	安全な消費生活のための環境づくり	48,460	57,122	41,796
6-4-2	#N/A	-	-	-
6-4-3	#N/A	-	-	-
6-4-4	#N/A	-	-	-
6-4-5	#N/A	-	-	-
6-4-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		48,460	57,122	41,796

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
3.7	0.25	11.2	0.17	8.4	0.14	9.0	0.18
(31/39位)	(23/39位)	(16/37位)	(11/37位)	(23/37位)	(12/37位)	(22/37位)	(11/37位)

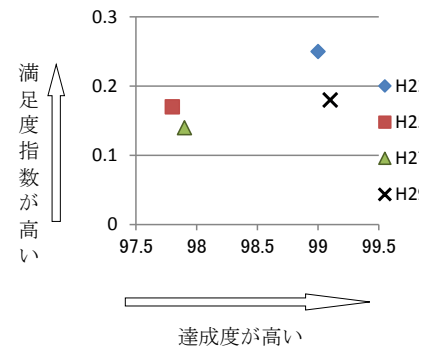


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
99.0%	0.25	97.8%	0.17	97.9%	0.14	99.1%	0.18
-	(23/39位)	-	(11/37位)	-	(12/37位)	-	(11/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 市民生活部 作成日 平成30年5月31日
 責任者(部局長名) 蓮田 尚

施策コード 6-4-1

施策名		安全な消費生活のための環境づくり	
総の位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち
	政策	6-4	安全な消費生活のための環境づくり
	総合計画後期基本計画	154	ページ

施策の方向性	消費生活に関する情報発信
	消費生活に対する意識啓発
	相談窓口の充実
	適正な計量の推進
	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
出前講座開催数	回	23	40	14	40	35
消費生活に関する理解度	%	96	100	97.8	100	97.8
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●電話や来訪による消費生活に関する相談について、関係機関と連携しながら助言や斡旋を行いました。●事業者に対し、斡旋を通じて消費関連法を普及しました。●複雑化する問題や法改正に対応できるよう各種研修の受講により相談員の資質向上を図りました。●消費生活出前講座、消費生活ニュース・広報さそぼ・ホームページへの記事掲載並びにチラシ等の配布を行いました。●計量器定期検査、特定計量器立入検査、商品量目立入検査を行いました。●計量思想の普及啓発を行いました。
現状と課題	●高齢化・情報化などの急速な進展を背景に、架空請求など詐欺まがいの悪質な被害の相談が依然として多数あり、関係機関との連携を強化する必要があります。●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう相談員の資質向上が必要となっています。●被害の未然防止を図るため、消費者啓発や消費者教育のより一層の推進が必要となっています。●適正な計量の実施を確保するため、計量関係法規などの専門的な知識や計量器検査技術を担当職員が適切に継承していく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●警察、弁護士会等の関係機関や庁内関係部局等との連携の強化を図ります●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう相談員の資質の向上を図ります。●悪質な手口とその対処方法など必要な情報を適時適切に市民に提供します。●高齢者や若年者(中高校生を含む)を中心に消費者教育を充実していきます。●職員研修により職員の計量技術の向上を図るとともに検査技術を組織的に適切に継承していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度		単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)	実績値(下段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	目標値(上段)					
01	☆ 消費生活相談事業	指標	消費生活相談件数	1,950	2,042	件	1	維持	-
			19,801	19,291	2,042				
02	消費者意識啓発事業	指標	消費生活出前講座受講者数	3,000	931	人	2	維持	-
			11,112	9,310	931				
03	計量行政推進事業	指標	計量器定期検査実施率	100	100	%	1	維持	-
			9,648	13,195	100				
04	#N/A #N/A	指標							
05	#N/A #N/A	指標							
06	#N/A #N/A	指標							
07	#N/A #N/A	指標							
08	#N/A #N/A	指標							
09	#N/A #N/A	指標							
10	#N/A #N/A	指標							
事業費の合計			40,561	41,796					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●消費者が消費生活に関する講座を受講することにより最新の情報を取得・理解することで消費者被害を未然に防止できることから、講座の開催数と講座における理解度を成果目標として設定しています。開催は14回で達成度は38%でした。●消費生活に関する理解度は、目標の100%を若干下回る97.8%でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の方向性①:消費生活に関する情報発信、方向性②:消費生活に対する意識啓発、方向性③:相談窓口の充実、方向性④:適正な計量の推進。●本施策は上記のとおり4つの方向性で構成しています。●構成する事務事業の対象と目的はほぼ共通であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●警察や弁護士会、国民生活センター等と連携をとっています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。
次年度実施する改善策	-
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成30年5月25日

政策コード	6-5	担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	塚元 勝
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政 策	6-5. 健康を守る安全な生活環境づくり

2. めざす姿

食の安全、住まいの環境衛生、感染症予防など、市民が安全で衛生的に暮らすことができる生活環境をつくり、健康被害の発生を未然に防止することを目指します。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	衛生基準の適合率[%]	93.9	100.0	93.7	95.5	92.9	100.0
2	食中毒発生件数【件】	1	0	3	2	5	0

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
食品・環境衛生施設等への監視指導については、とくにプレ国体関連施設に対し重点的に実施しました。食中毒については、3件発生しうち行政処分(不利益処分)が1件発生しました。結核の確実な治療を促すため、公費負担を行いました。	食品・環境衛生施設等への監視指導を7,604回、講習会を63回実施し、施設の衛生確保に努めました。食中毒については、2件発生しました。結核の確実な治療を促すため、公費負担を行いました。27年の結核罹患率は14.6人/10万人と目標を達成することができました。	食品・環境衛生施設等に対し監視指導を6,455回(食品5,991回・環境464回)、講習会を68回(食品63回・環境5回)と目標を上回る回数を実施し、施設の衛生確保に努めました。食中毒については5件が発生しました。結核の確実な治療を促すためDOTS事業(直接服薬確認法)を推進し、29年の結核罹患率は13.5人/10万人と目標を達成することができました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
多様化する食品営業形態や環境衛生業態に対して、法や通達にのっとり、監視の強化、適正な指導の重要性が増してきました。結核を含む感染症の正しい知識の啓発を図る必要があります。	多様化する食品営業形態や環境衛生業態に対して、法や通達にのっとり、監視の強化、適正な指導の重要性が増してきました。感染症のまん延防止のため、結核を含む感染症の正しい知識の啓発を推進する必要があります。	食品営業形態や環境衛生業態は年々多様化しており、行政による監視・指導の重要性はより一層高くなっています。また、国によるHACCP導入義務化に向けた法改正が進められており、情報収集等適切な対応が重要となってきます。29年度はダニ媒介感染症の一つであるSFTS(重症熱性血小板減少症候群)の発生もあり、予防啓発を強化していく必要があります。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

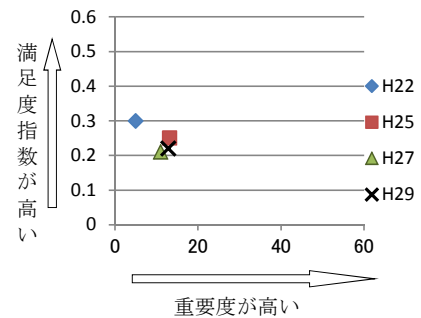
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 多様化する営業態(臨時飲食店・出張理美容など)に対して、適法、適正な指導を行います。国のメニューに新たに加わった風疹の抗体検査、26年秋から定期接種化される水ぼうそう等の実施に向けて体制を整備します。	1. 計画通り 食品・環境衛生施設等に対し、関連部署や各生活衛生同業組合との連携・協力を図りながら、より効率的な監視体制を構築していきます。平成28年10月から定期接種化が予定されている乳児のB型肝炎ワクチン予防接種の実施に向けて体制を整備します。	1. 計画通り 食品・環境衛生施設等に対し、関係機関との連携・協力を図りながら、より効率的な監視体制を構築していくとともに、国の法改正等を注視しながら適切な情報収集に努めます。麻しんに続き、風しん・ゼロ戦略が国から通知されており、麻しん・風しん対策の強化をしていきます。麻しん・風しんの予防接種の接種率95%を目指します。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
6-5-1	食品衛生対策の推進	102,360	104,055	128,554
6-5-2	と畜の衛生的で適正な処理の推進	166,954	170,127	168,721
6-5-3	環境衛生対策の推進	44,711	43,304	49,084
6-5-4	動物の愛護と適正な管理の推進	76,452	77,880	82,063
6-5-5	感染症の予防体制の充実	779,603	825,134	843,410
6-5-6	健康を守る安全な生活環境づくりを実現するための包括的な施策	132,498	128,011	135,831
事業費合計		1,302,578	1,348,511	1,407,663

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
5	0.3	13.2	0.25	11.0	0.21	12.8	0.22
(27/39位)	(17/39位)	(13/37位)	(6/37位)	(16/37位)	(7/37位)	(13/37位)	(7/37位)

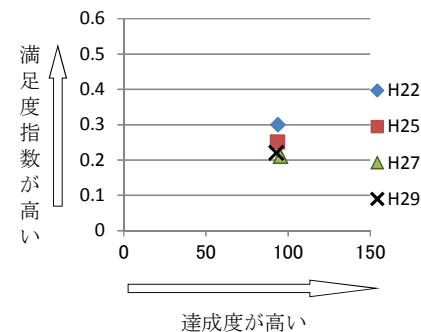


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
93.9%	0.3	93.7%	0.25	95.5%	0.21	92.9%	0.22
-	(17/39位)	-	(6/37位)	-	(7/37位)	-	(7/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	保健福祉部	作成日 平成30年5月28日
責任者(部局長名)	塚元 勝	

施策コード	6-5-1	施策の方向性	食品の安全性確保と飲食による危害防止
施策名	食品衛生対策の推進		食品衛生対策に関する情報提供
基本目標	6 安全な生活を守るまち		-
政策	6-5 健康を守る生活環境づくり		-
総合計画 後期基本計画	158 ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
衛生講習会受講者数	人	3,502	4,500	4,385	4,500	97.4
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●営業許可施設の監視指導を延べ5,991件、衛生講習会を63回実施することで、施設の衛生管理、食品等の取扱いに関する知識及び技術の向上に努めました。●食品の収去検査を346件行い、食品の安全性の確認及び違反食品等に対する行政指導を行いました。●市民向けに街頭で食中毒予防のチラシを2回配布しました。
現状と課題	●国はHACCP(ハサップ)による衛生管理の制度化について、全ての食品等事業者に対し、一般衛生管理に加え、HACCPによる衛生管理の実施を求めています。今後、計画的な指導を行うとともに、普及のために人材を養成する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●食品等事業者に対し、HACCP普及に向け、計画的に指導や講習会を実施します。●収去検査の項目・品目・数量・時期など、監視指導計画を見直していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 食品営業許可調査指導事業	指標	食品衛生講習会実績	60	回	1	維持	-
67,088	66,399	63						
02	☆ 食品衛生対策事業	指標	食品の収去検査適合率	100	%	1	維持	○
62,458	62,155	97.3						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計		129,546	128,554					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の成果達成度は97.4%とほぼ目標を達成しました。食品営業許可施設の食品衛生責任者に対する衛生講習会や、給食施設従事者に対する衛生講習会、市民への出前講座を実施し、食中毒の予防啓発に努めました。多くの食品等事業者や市民に衛生講習会を受講していただくことは、食中毒予防につながるため、施策の意図に合ったものと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●食品の安全性確保と飲食による危害防止 食品の収去検査、大量調理施設のふき取り検査は食品の安全性を確保することになります。食中毒の迅速な疫学調査は、被害拡大防止及び再発防止になり妥当であると考えます。</p> <p>●食品衛生対策に関する情報提供 食品事業者等への衛生教育及び市民へ食品衛生に関する情報を発信することは、食品衛生に関する知識向上につながり、方向性は妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●本市は、佐世保市食品衛生協会と連携して食品衛生の向上を推進しています。同協会の食品衛生指導員は、営業者に近い立場で自主衛生管理を推進しており、食品衛生の向上に努めています。また同協会は、本市の行う食品衛生責任者講習会の業務委託、収納業務委託を受け、本市の業務の効率化に寄与しています。以上のことから役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
食中毒対策や食品衛生に関する情報提供、リスクコミュニケーションの充実は、食品衛生の向上ならびに食中毒予防に寄与することから、重点化事業と位置付けました。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●HACCP普及に向けた食品等事業者への周知及び講習会を実施します。●市内食品営業施設のうち、業種・規模・所在地を考慮し、より効率的な収去計画(検査項目、品目、件数、日程)を立てます。食品の安全に関する理解を高めるため、若い世代の消費者及び食品等事業者へのリスクコミュニケーションをさらに拡大します。
次年度実施する改善策	●食品等事業者に対し、HACCP普及に向けた計画的な指導や講習会を実施します。●収去検査の項目・品目・数量・時期など、監視指導計画を見直していきます。食品の安全に関する理解を高めるため、若い世代の消費者及び食品等事業者へのリスクコミュニケーションをさらに拡大します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●食品等事業者へのHACCP普及により、衛生管理の向上を図ります。●収去検査の項目・品目・数量・時期など監視指導計画を見直していきます。リスクコミュニケーションの手法は情勢に応じ見直していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●HACCP普及に伴い、食品等事業者の衛生管理意識が向上し、食品の安全性向上や、食品による危害発生の予防が図られます。●市民自らが食品衛生について正しく理解することで、食中毒予防が図られます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

作成日 平成30年5月18日

担当部局 保健福祉部
責任者(部局長名) 塚元 勝

施策コード 6-5-2

施策名		と畜の衛生的で適正な処理の推進		施策の方向性	食肉衛生検査体制の充実
基本目標		6	安全な生活を守るまち		検査結果等の積極的な情報開示
政策		6-5	健康を守る安全な生活環境づくり		-
総合計画 後期基本計画		133	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
枝肉清浄度	個/平方センチメートル	3	10未満	8.2	10未満	118.0
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●と畜検査・食鳥検査を行って疾病を診断し、病変を適正に排除しました。●衛生的なと畜解体・食鳥処理を維持するために、微生物汚染の観点から監視指導を行いました。●と畜検査・食鳥検査を経た食肉・食鳥肉について、収去して残留有害物質検査を行い、法定基準値以下であることを確認しました。
現状と課題	●消費者だけでなく家畜生産者からも信頼を得られるよう、科学的な根拠に基づいた検査を行い、常に検査診断技術の向上に努めなければなりません。●と畜解体・食鳥処理の衛生については目標値を達成していますが、衛生水準のなお一層の向上を目指す必要があります。●有害物質が残留した食肉・食鳥肉が流通しないよう、続けて収去検査を実施する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●と畜検査・食鳥検査における疾病診断の技術水準を高めるために、研修や情報収集、調査研究を進めます。●と畜場・食鳥処理場へのHACCP導入により、施設管理や作業処理に関する自主的な衛生管理体制を定着させます。●食肉・食鳥肉に抗菌性物質等の残留事例があれば、県家畜保健衛生所へ家畜生産者や診療獣医師に対する調査指導を依頼することで再発を防止します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ と畜検査事業	指標	食肉の精密検査検体数	3,140	検体	2	維持	-
		153,298	146,175	2,252				
02	☆ 食鳥検査事業	指標	食鳥肉の精密検査検体数	1,020	検体	1	維持	-
		6,573	6,520	1,273				
03	残留抗菌性物質対策事業	指標	食肉・食鳥肉モニタリング検査検体数	1,540	検体	1	維持	-
		16,057	16,027	1,458				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				175,927			168,721	

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
2・・・事業の進め方等に改善が必要
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●と畜解体・食鳥処理における微生物汚染を監視指導することで食肉・食鳥肉の衛生を保てることから、枝肉の洗浄度は成果指標として妥当です。●平成29年度も目標値を達成しており、と畜の衛生的で適正な処理は確実に行われています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●食肉衛生検査体制を充実させることで、疾病診断の技術レベルを適正に保ち、と畜解体・食鳥処理における微生物制御を的確に監視指導し、食肉・食鳥肉中の有害物質残留の収去検査を行うことができるため、事務事業の構成は妥当です。●検査結果等の積極的な情報開示を実施することは、家畜生産者ごとの疾病傾向を教示することであり、病気の無い健康な家畜を生産することにつながります。さらに、健康な家畜の搬入が増えることは、安全安心な食肉・食鳥肉を消費者へ提供することとなり、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●と畜検査・食鳥検査は、獣医師職員が市長の任命を受けて行うよう法規定があるため、役割分担はできないものです。●と畜解体・食鳥処理の衛生についての監視指導は、市長の任命を受けた職員が立入って行うよう法規定があるため、役割分担はできないものです。●食肉・食鳥肉中の残留有害物質の検査については、と畜場や食鳥処理場から搬出される前に行うことが肝要であることから、食肉衛生検査所が行うことが効率的であり妥当と考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●解体ラインで検査することができない内臓内部を検査する職員を配置し、疾病発見率のさらなる向上を目指します。●と畜場・食鳥処理場へのHACCP導入に合わせて、と畜解体や食鳥処理の衛生管理や作業衛生に関する監視指導を適切に実施できるよう、知識の習得と人材の育成を図ります。●疾病排除、リスク管理、残留有害物質検査の3分野について、所内の2係を横断したグループを編成し、問題や課題を洗い出して、ディスカッションにより解決へ導くことができるようなグループ活動を実行します。
次年度に実施する改善策	●グループ活動によって問題解決に導く能力を習得できるよう、活動の定着を図ります。●疾病診断の平準化を図って、検査の信頼性が維持できるように努めます。●科学的な根拠に基づいて、より迅速に、より正確な検査を目指して調査研究を進めます。●と畜場・食鳥処理場へのHACCP導入と効果的な運用を定着させるため、監視指導を強化した査察体制を整えます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●グループ活動が定着していくことによって、より幅広く人材の育成を図ることができるようになります。●疾病診断の平準化を図ることは、人事異動等に伴う担当者の変更があっても、常に一定の診断技術を維持することが可能となります。●調査研究を進めて情報を発信していくことで、他所からの新しい科学的知見を習得することができます。●と畜場・食鳥処理場がHACCPを導入した後においても、監視指導体制を強化し、衛生状態の維持に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●グループ活動が活性化することで、解決策を導く能力や行動力の長けた人材が育ち、食肉衛生検査所への信頼が維持できます。●調査研究を進めることで、疾病排除の技術水準を高めることができます。●検査手技をスムーズに伝承することで、検査の精度を維持することが可能となり、食肉の安全を保つことができます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト
(主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成30年5月23日
責任者(部局長名)		塚元 勝		
施策コード	6-5-3			
施策名	環境衛生対策の推進			施策の方向性
総の位置づけ	基本目標	6 安全な生活を守るまち		
計画	政策	6-5 健康を守る生活環境づくり		
画け	総合計画 後期基本計画	160	ページ	
環境衛生対策				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
衛生基準の適合率	%	93.9	100	92.9	100	92.9
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●浴槽水・専用水道等の取去検査等の実施により、市民が安全で安心して利用できる水質の確保に努めました。●理容業、美容業、クリーニング業等の許可、監視指導を行うことにより、市民が安心して利用できるよう衛生確保に努めました。●一般公衆浴場の経営状況等を確認することで、適正な補助金交付を行いました。●保健環境連合会の収支や活動実績を確認することで、適正な補助金交付を行いました。
現状と課題	●主に浴槽水等によるレジオネラ症等健康被害を防止し、環境衛生を維持するための指導を強化する必要性が生じています。
今後の取組み	1. 計画通り ●関連部署や各種生活衛生同業組合との連携を図りながら、環境衛生法の遵守を図るため、監視指導を強化します。●一般公衆浴場の経営状況調査や施設利用者の実態調査を行い、適正な補助金交付を行います。●地域住民と密接な関係である保健環境連合会に対して適正な補助事業を行うために、各部局と協議・連携を重ねていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化	
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)					
01	☆ 環境衛生啓発事業	指標	-	-	-	1	維持	○	
			35,827	35,720					
02	公衆浴場補助事業	指標	-	-	-	1	維持	-	
			2,585	2,242					
03	保健環境連合会活動事業費補助事業	指標	-	-	-	1	維持	-	
			9,230	9,011					
04	アスベスト対策事業	指標	アスベスト成分調査実施率		100	%	1	維持	-
			2,787	2,111	100.0				
05	#N/A #N/A	指標							
06	#N/A #N/A	指標							
07	#N/A #N/A	指標							
08	#N/A #N/A	指標							
09	#N/A #N/A	指標							
10	#N/A #N/A	指標							
事業費の合計			50,429	49,084					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●浴槽水、飲料水、家庭用品等の行政検査(収去検査)を、年間を通して行うことで環境衛生の推進を図っています。特に、公衆浴場等の浴槽水や専用水道等の飲料水の衛生確保については、最重要な問題でもあり、健康被害を未然に防ぐため、収去検査による衛生基準の適合率を指標として、100%を目標とすることは妥当であると考えます。●浴槽水、飲料水等において計10件が基準値不適合でした。なお、不適合の施設等には検査結果に基づき指導を実施しており、健康被害も発生していないことから、実績値に問題はないと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●環境衛生対策については成果指標と連動しているため、公衆浴場補助事業、保健環境連合会活動事業費補助事業についても環境衛生の確保における重要事業であるので妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●保健環境連合会は、市内各町内の消毒作業や公共の墓地、側溝等の消毒を行うなど、行政による公衆衛生確保の一翼を担っており、役割分担等については妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
環境衛生関係施設に対する監視指導等を行い、市民の健康被害を未然に防ぐ事は、市民生活の安全性を確保するうえで重要な事であるため、重点的な事業と位置付けました。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●健康被害につながる可能性のある公衆浴場等への監視指導を重点的に行います。●「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき、一般公衆浴場が減少しないよう浴場の経営状況等を確認しながら、適正な補助金交付を行います。●保健環境連合会の収支や活動実績を確認しながら、適正な補助金交付を行います。
次年度実施する改善策	●環境衛生関係施設に対する監視指導を強化します。●「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき、一般公衆浴場がこれ以上減少しないよう、施設の経営状況やその時点での社会を取り巻く環境等を確認しながら、適正な補助金交付を行います。●保健環境連合会の収支や活動実績・その時点での社会を取り巻く環境を確認しながら、適正な補助金交付を行います。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●収去対象施設の計画的な選定及び対象施設の衛生管理についての監視指導と自主検査を促す取り組みを行っていきます。●公衆浴場補助事業及び保健環境連合会活動事業費補助事業については、その時点における社会情勢の変化、公衆浴場の数、保環連加入町内会の数等を鑑みて、適正な補助金交付を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●環境衛生関係施設に対する監視指導を強化することで、事業者が法令等に沿って適正に衛生管理を行うようになり、施設を利用する市民の安全性が向上します。●公衆浴場補助事業及び保健環境連合会活動事業費補助事業の適正化が図られます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 保健福祉部 作成日 平成30年5月29日
 責任者(部局長名) 塚元 勝

施策コード	6-5-4	
施策名	動物の愛護と適正な管理の推進	
総の位置づけ	基本目標	6 安全な生活を守るまち
	政策	6-5 健康を守る生活環境づくり
	総合計画後期基本計画	161 ページ
施策の方向性	狂犬病予防対策 動物愛護及び適正管理の啓発	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
狂犬病予防接種率	%	75.8	90	75	75	83.3
犬猫処分頭数	頭	980	800以下	504	750以下	137
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●市内73か所の狂犬病予防集合注射と、動物病院での狂犬病予防注射及び飼い犬の登録を実施することにより、犬の登録と狂犬病予防接種率の向上に努めました。●地域猫の不妊去勢手術費助成による活動支援と、引取った犬猫の譲渡を進めることで、犬猫の殺処分頭数の抑制を図りました。
現状と課題	●日本における狂犬病が50年以上発生していないため、市民の狂犬病予防に対する認識が低く、予防接種率の向上が困難です。●狂犬病検査に対応するためにも、動物愛護管理センター(仮称)の建設が望まれています。
今後の取組み	1. 計画通り ●狂犬病予防集合注射を継続しつつ、動物病院での狂犬病予防注射へ比重を移すよう働きかけることで、効率的な事業運営を進めます。●猫の殺処分頭数を抑制するために、地域猫の不妊去勢手術費助成を拡大し、愛護団体と協働して引取った犬猫の譲渡を進めます。●動物愛護管理センター(仮称)の建設に向けたの整備を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 狂犬病予防対策事業	指標	狂犬病予防接種率	90	%	1	維持	○
		48,054	47,009	75.0				
02	☆ 動物の愛護・管理事業	指標	捕獲犬生存率	80	%	1	維持	-
		35,520	35,054	86.9				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				83,574				82,063

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●WHOが狂犬病蔓延防止のために必要とする狂犬病予防接種率は70%以上としており、本市の29年度の接種率が75%であったことから、実績は妥当であると考えます。●犬猫処分頭数は、地域猫活動の推進や、飼い主の適正飼養により、減少傾向にあります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●狂犬病予防対策は狂犬病発生を予防するための事務事業であり、構成は妥当です。●動物愛護及び適正管理の啓発については、動物愛護精神の普及啓発の事務事業であるので、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●狂犬病の予防注射は、長崎県獣医師会、佐世保市内および近隣の開業獣医師との連携が不可欠であるため、妥当であると考えます。●動物愛護行政については、愛護団体と協働して協力体制の構築及び役割分担を行っていく必要があり、妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●狂犬病に関する知識を啓発して狂犬病予防に努め、狂犬病が発生した場合は、その蔓延防止と清浄化に努めることが重要なので、狂犬病予防事業を重点的な事業と位置付けています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●狂犬病予防集合注射の会場を見直し、効率的な事業運営を進めます。●猫の殺処分頭数を抑制するために、地域猫の不妊去勢手術費助成を拡大して実施します。
次年度実施する改善策	●狂犬病予防集合注射を継続しつつ、狂犬病予防集合注射の会場を見直し、効率的な事業運営を進めます。●愛護団体と協働して引取った犬猫の譲渡を進めます。●犬猫のしつけ方教室の内容充実を図り、動物愛護精神の普及啓発を進めます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●狂犬病予防対策のため、犬の登録や狂犬病予防注射接種率向上に努めます。●動物愛護管理センター(仮称)の建設に向けた整備を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●狂犬病予防接種率の向上により、日本国内への狂犬病侵入時の防疫が強化されます。●市民に対する動物愛護精神の普及啓発により、犬猫の処分頭数が抑えられ、犬猫の適正飼養により快適な生活環境を維持できます。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成30年6月6日		
責任者(部局長名)		塚元 勝				
施策コード	6-5-5					
施策名	感染症の予防体制の充実		施策の方向性	感染症予防対策の推進		
総の位置づけ	基本目標	6 安全な生活を守るまち		結核予防対策の推進		
	政策	6-5 健康を守る安全な生活環境づくり		-		
	総合計画後期基本計画	162		ページ	-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
麻疹予防接種の接種率	%	91.7	95	90.0	95	94.7
結核罹患率(対人口10万人)	人	21.1	18.2以下	13.5	13.2以下	125.8
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●感染症予防のための定期予防接種を委託、一部集団接種にて実施しました。●季節的に猛威を振るインフルエンザ予防のため、接種費用の一部助成を行いました。●里帰り出産等に伴う県外での予防接種費用について補助を行いました。●HIV、肝炎、クラミジアの検査を行い、市民の健康保持・予防に努めました。●結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともにDOTS(服薬指導)を行い、完全治癒をめざすことで蔓延防止を図りました。●平成29年の結核罹患率は13.5人/10万人と目標を達成することができました。
現状と課題	●感染症の予防と拡大防止のため、正しい知識などの周知と普及啓発に努めるとともに、発生時に迅速かつ適切な対応が必要です。●クルーズ船などインバウンドの増加により、外国由来の感染症の発生や外国人患者への対応など新たな課題やリスクが増えています。●予防接種の有効性、重要性の情報提供を行い、接種率の向上を図る必要があります。●結核についての正しい知識、現状について、医療機関や施設従事者に対し、蔓延防止の観点から啓発を行うことが重要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●感染症発生時の迅速かつ適切な対応に努めるとともに、外国由来の感染症や多言語対応可能な医療機関等の情報収集を行います。●継続して、感染症予防のため予防接種を実施するとともに、対象者への接種勧奨を行います。また、インフルエンザ予防のワクチン接種費用の一部助成を行います。●HIV、肝炎、クラミジアの検査に加え、平成30年度から新たに梅毒検査を開始し、市民の健康保持・予防に努め、結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともに効果的な広報・啓発を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 予防接種事業	指標	インフルエンザ予防接種接種率(65歳以上)	60	%	1	維持	-
			811,726 771,541	51.8				
02	☆ 感染症対策事業	指標	感染症対策への理解度	100	%	1	維持	-
			35,029 31,206	98.6				
03	☆ 結核対策事業	指標	結核治療成功率	100	%	1	維持	-
			46,232 40,663	100.0				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			892,987 843,410					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●麻しんは極めて感染力の高い疾患であり、感染した場合、死亡率0.1～0.2%の重篤な感染症です。●平成27年3月に、WHOにより日本が麻しんの排除状態にあることが認定されました。●平成29年度の麻しん接種率は、90.0%と前年90.2%から微減しました。今後も麻しんワクチンの接種率向上のため、周知、啓発を行う必要があります。●平成29年の結核罹患率は、13.5人/10万人と前年14.2人/10万人から減少しました。今後も啓発など対策を継続して講じていく必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●感染症予防対策の推進としては、予防接種、感染症対策の事務事業により、予防対策を充分講じていることから構成は妥当と思われます。●結核の予防対策の推進についても、結核対策事業により、治療費の公費負担、知識向上のための講演会、説明会等対策を講じていることから構成は妥当と思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師会は専門的見地から、市との連携のもと、感染症の予防のための研修会や広報啓発を実施されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●予防接種事業のうち、BCG接種については、集団接種に加え医師会等への委託による個別接種も実施し、市民の利便性を高めることにより、接種率の向上を図る環境づくりを推進します。また、里帰り出産などの理由による県外での接種に対し費用負担軽減措置を継続して実施します。●結核の予防・蔓延防止のため、主にグループホーム等の施設職員を対象に、知識習得、啓発を目的とした健康教育を重点的に実施します。
次年度実施する策	●感染症発生時の迅速かつ適切な対応の確保に努めると共に、麻しん風しんゼロ対策として保健所における風しん抗体検査の体制を整備します。●予防接種の接種率向上のため、周知広報等による情報提供、県・医師会との連携による医療機関の確保により、市民がより受けやすい環境を整備します。●結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うと共にDOTS(服薬指導)を実施し、より効果的な広報・啓発を行い、結核の蔓延防止を図ります。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●2020年の東京オリンピックの開催も控え、外国人観光客の増加に伴い、新たな感染症の発生も予想されるため、リスク管理や的確な情報提供を行い、市民の健康保持と公衆衛生の向上に努めます。●予防接種の接種率向上のため、引き続き予防接種の有効性や重要性の情報提供を行います。●継続して、結核の早期発見・二次感染防止を図り、蔓延拡大防止を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民が感染症の予防や対応に対する正しい知識や意識を持ち、予防行動が可能となり、感染症が発生した場合にも、感染予防、拡大防止に対応できるようになります。●それが結果的に市民の安全安心な生活に繋がることとなります。	